

学部・研究科等の現況調査表

教 育

2020 年 5 月

群馬大学

目 次

1. 教育学部	1 - 1
2. 教育学研究科	2 - 1
3. 教育学研究科教職リーダー専攻	3 - 1
4. 社会情報学部	4 - 1
5. 社会情報学研究科	5 - 1
6. 医学部	6 - 1
7. 医学系研究科	7 - 1
8. 保健学研究科	8 - 1
9. 理工学部	9 - 1
10. 理工学府	10 - 1

1. 教育学部

(1) 教育学部の教育目的と特徴	1-3
(2) 「教育の水準」の分析	1-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	1-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	1-13
【参考】データ分析集 指標一覧	1-16

(1) 教育学部の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する」という基本理念を掲げ、学部専門教育は「教養教育との融合を図りつつ、各専門分野の最新の知見及び技術を修得しうる基礎的能力を育成し、豊かな知性と感性及び広い視野を持ち、学士力に裏打ちされた、社会から信頼される」人材の養成を目標としている。
2. 教育学部（以下、「本学部」という）は、この理念および目標に沿って、新しい時代の学校を担う教員、中でも小学校・中学校・特別支援学校の教員を養成することを主な目的としており、学校教育をめぐる多様な課題について、柔軟かつ効果的に取り組むことのできる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目指している。
3. 本学部は、学校教員養成課程として、文化・社会系（国語専攻、社会専攻、英語専攻）、自然・情報系（数学専攻、理科専攻、技術専攻）、芸術・表現系（音楽専攻、美術専攻）、生活・健康系（家政専攻、保健体育専攻）、教育人間科学系（教育専攻、教育心理専攻、障害児教育専攻）の5つの系と13の専攻で構成されている。
4. 本学部では前述した教育目的を達成するために、アドミッションポリシーとして「教職を目指す明確な意思と情熱」や「教職を目指すために必要な基礎学力を身に付けていること」などを掲げ、それらの観点で学校教育教員養成課程においては220名の入学者を選抜し、学校教員に求められる幅広い教養、現実の教育問題を考える力、教科についての専門的知識、学校教員として必要となる知識や技術、実践的指導力、課題解決能力や探究能力を養うカリキュラムによって教員養成を行ってきた。中でも学部1年次から教育現場に入り、3年次後期には全8週間の全国でも有数の長期間の教育実習を課す実践的指導力の向上を重視したカリキュラムは、本学部の教育の特徴の一つである。2回に分けて行う本実習の片方は附属学校ではなく地域の公立学校で行うこととしている。このカリキュラムは群馬県教育委員会・市町村教育委員会との緊密な連携の上で成り立っており、地域に密接した教員養成の要となるものである。また、教科の専攻では小学校・中学校両免許の取得を卒業要件として、群馬県の義務教育諸学校における盛んな人事交流に対応できる力量を持った人材の養成を図っている。
5. 本学部の課題として、学校数の減少や退職教員の再雇用などに起因する教員需要の落ち込みと、それに端を発する大学教員の減少による教育の質の低下への対応が必至であった。そこで2020年度から、群馬大学教育学部は宇都宮大学教育学部と連携して全国初の「共同教育学部」を構築し、協同で教員養成を行っていくこととした。名称を「群馬大学共同教育学部」と変更し、入学定員をこれまでより30名減の190名として系と専攻を整理する。遠隔授業や合宿研修等、これまでとは異なる形式の授業も導入することで距離の離れた二大学の学生に対してこれまで以上に質の高い教育を行い、地域の教員養成の拠点としての機能を果たしていく。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1901-i1-1、2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1901-i2-1、2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1901-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1901-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 優れた教師の養成を目指す学部を鑑み、主に1年次には幅広い教養を培う教養教育科目及び教職や各専攻領域に関する基礎を学ぶ専門教育科目、2年次から3年次前期にかけて教職や各専攻領域に関するより専門性の高い知識・技能を培う専門教育科目を履修する教育課程とし、3年次後期は実習期間と位置づけている。4年次は教職科目の集大成として教職実践演習を行うとともに、卒業研究に従事して自己の課題を探求的に追及する。また、希望者（例年20名前後）は教育実習終了後に地域の学校や附属学校でインターンシップを実施して、他の教

員、学校関係者等と協力した教育活動を行う姿勢を涵養することができる。教員就職率は70%以上となっている。(別添資料 1901-i3-1) [3.1]

- 特に、教師としての実践的指導力を高めるための往還型カリキュラムとして、1年次に教育現場体験学習、2年次に授業実践基礎学習、3年次に教育実習と、実習科目を体系的に各学年に配置しており、第3期中の完了率はいずれもほぼ100%を維持している。教育実習の充実度も95%以上を維持している。(別添資料 1901-i3-3、4) [3.1]
- 3年次の教育実習の振り返りと4年次の教職実践演習へのつながりを持たせるための「教職実践基礎演習」を2020年度から開設することとした。(別添資料 1901-i3-5) [3.1]
- 教育職員免許法(2016年11月)及び同法施行規則(2017年11月)の改正が行われたことを受けて、「教職課程コアカリキュラム」及び「外国語(英語)コアカリキュラム」に対応した教育課程を編成し、2019年度入学生から新たな教育課程を実施している。(別添資料 1901-i3-6、7、8) [3.1]
- 2020年度の小学校を皮切りに実施する新学習指導要領における小学校英語教科化への対応として、従来から開設していた「小学校外国語活動の研究」を2017年度から改変し、「小学校英語教育概論」を開設し2019年度は250名が受講した。(別添資料 1901-i3-9) [3.1]
- 全国的な手話通訳者不足に対応するとともに特別支援教育における実践力を高めるために、2017年度から、日本財団の助成を受けた群馬県との共同事業「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業を行っており、1年次から3年次までの学修により手話通訳者全国统一受験資格試験受験資格が得られる。受講学生は毎年20名程度である。2019年度からは学術手話通訳者の養成に加えてろう重複障害者の支援者養成も行うカリキュラムを開始した。(別添資料 1901-i3-10、11) [3.2]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1901-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1901-i4-2、3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1901-i4-4)

群馬大学 教育学部 教育活動の状況

- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1901-i4-5)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の主体的な学修への意識向上のため、少人数ゼミ形式の授業開講を促進し、教科専門科目・各教科指導法科目等において少人数学習やグループ討論形式による授業を実施している。また、アクティブラーニング型授業の導入率は6割程度である。特に実習科目においては、1年次の事後指導におけるディスカッション 90分、2年次はアクティブラーニングを 180分、3年次は事前指導での 360分のグループワークおよび事後指導での 90分のアクティブラーニングを実施している。学生アンケートの結果、教科専門科目・各教科指導法科目において「問題解決能力が身についた」と回答した学生は4割程度であった。(別添資料 1901-i4-6、7) [4.1]
- 教育実習後の学生が、教科指導や生活指導等の現場体験を積み、教員としての実践的力量を身に付け、高めるために参加する教育実践インターンシップの履修人数は、毎年20人以上を維持している。第2期中から群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会の理数科部会で統括している観察・実験支援ボランティアとしての参加があるため、第3期中も理科専攻の学生が多くなっている。(別添資料 1901-i4-8) [4.2]
- 国際感覚を涵養するために、海外日本人学校等在外教育施設との連携によるインターンシップを行っている。受講者は2016年度8名、2017年度7名、2018年度7名であった。(別添資料 1901-i4-9) [4.2]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1901-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1901-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
(別添資料 1901-i5-3、4)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
(別添資料 1901-i5-5)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業要件に必要な単位の修得状況を把握するため、4年次を迎えるにあたって学生の履修状況を確認し、卒業要件を満たしていない学生(例年 20 名程度)には不足分の通知を個別に行っている。(別添資料 1901-i5-6) [5.1]
- 実習科目については、全ての学生が充実した実習を行えるように、授業への出席や取組状況などに問題の見られる学生を教育実習委員会で把握して、障害学生支援室や実習校と協力して対応している。(別添資料 1901-i5-7) [5.1]
- 学生の学修成果の把握と学習意欲向上のため、GPA を学生に明示するとともに、GPA1.5 未満の学生に対して、所属専攻の教員による個別指導を行っている。なお、個別指導を行った結果については、指導教員から教務委員会に報告することを義務づけ、傾向と対策を今後の履修指導に役立てている。(2016 年度 13 名、2017 年度 5 名、2018 年度 8 名、2019 年度 9 名) (別添資料 1901-i5-8) [5.2]
- 教職への動機づけを高めるために、初年次から教育現場体験学習を実施している。また、教員就職ガイダンス等を実施している。その結果、授業評価アンケートによると教員採用試験対策講座において、「充実している、有益である」との学生からの肯定的意見が半数以上を占めている。(別添資料 1901-i5-4) [5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 1901-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 1901-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 1901-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価の厳格化を意識付けるため「シラバス入力事項説明書」において、成績評価基準は必須入力項目であることを示し、全教員に対して周知を行っている。その結果、授業評価アンケートによると「成績評価基準の明確さ」について学生からの肯定的な意見が9割を超えている。(別添資料 1901-i6-4、5) [6.1]
- シラバス入力や成績評価の厳格化に関して、大学教育・学生支援機構教育改革推進室によるFDを2019年9月18日に実施した。(別添資料 1901-i6-6) [6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1901-i7-1、2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 1901-i7-3、4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業判定を厳密に行うために、教務委員会の資料に基づき、3月の教授会において卒業年次の学生全員に関して卒業要件の充足を確認している。（別添資料 1901-i7-1～4） [7.1]
- 教育実習の実施が卒業要件となっているが、心身の不具合等でやむを得ず実習を行えない学生に対しては代替措置を設け、例外的に教員免許を取得しない卒業の形態も認めている。第3期中は2名であった。（別添資料 1901-i7-5） [7.0]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1901-i8-1、2）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1901-i8-3）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 各専攻が求める能力を備えた学生を確保するため、2018年度入試より理科専攻の一般入試前期日程及び英語専攻の一般入試後期日程にて、大学入試センター試験の配点の見直しを図った。[8.2]
- 多様な学生を受け入れるため、2016年度より入学者選抜に、外国に在住し外国の学校教育を受けた者のうち日本国籍を有する者又は日本国に永住権を有する者を対象とした帰国生入試を実施している。この入試により、2019年度には、2名が入学した。（別添資料 1901-i8-4） [8.1]
- 障害のある学生の学びの選択肢を増やすため、障害のある学生を受け入れており、2016年度から2019年度に聴覚障害のある学生1名が入学した。（別添資料

1901-i8-5) [8.1]

- 2020 年度入学者に対する推薦入試から、推薦入試による選抜を行う専攻がそれまでの 7 専攻から 11 専攻に増えた。多様な学生を受け入れるため、技術専攻に工業高校からの推薦枠を設けることで受験生の多様化を図った。(別添資料 1901-i8-6) [8.1]
- 入学辞退者(合格者で入学手続きをしなかった者及び入学手続き後の辞退者)は 2016 年度 2 名、2017 年度 2 名、2018 年度 2 名であったが、2019 年度はゼロとなった。これは、2018 年度に広報の体制を見直し、改めて常置委員会である入試委員会の中に広報部会を設けて組織的な対応を強化し、教育学部オープンキャンパス、学部案内、SNS 等の改善を図ったことによるものと考えられる。(別添資料 1901-i8-7、8) [8.2]
- 少子化による受験者の減少と教員需要の低下に対応するため、入学定員の削減を 2017 年度から検討し、2020 年度からの入学定員 30 名減を決定した。(別添資料 1901-i8-9) [8.0]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1901-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 国内のグローバル化に対応できる教員養成を目指し、群馬大学独自の GFL (グローバル・フロンティア・リーダー育成プログラム)の中で教育学部は社会情報学部との共同プログラムを確立し、選抜された学生を対象とする短期海外派遣プログラムへの奨学金制度を教育学部独自で設けている。第 3 期中期目標期間に長期派遣及び短期派遣を合わせて、2016 年度の 37 名から 2018 年度の 68 名までに海外派遣学生の数が増加している。(別添資料 1901-iA-2) [A.1]
- 教育学部独自の取り組みとして、海外日本人学校等在学教育施設と協定を締結してインターンシッププログラムを提供している。受講者は第 3 期中毎年 7~8 名であった。また、それらの施設での教育実習を 2020 年度から「海外教育施設教育実習」として単位化することになった。これらの取り組みは、全国国公立大学初の事例として 2019 年度に公表された文部科学省の Good Practice の好事例と

群馬大学 教育学部 教育活動の状況

して取り上げられた。(別添資料 1901-i4-7) [A. 1]

- 外国にルーツを持つ子供たちの教育を充実させるために、2020 年度から教育学部独自の日本語教員養成プログラムを提供することが 2018 年度に決まり、そのための準備が進められている。(別添資料 1901-iA-3) [A. 1]
- 留学生交流を促進し、国際競争力の強化を図る観点から、大使館推薦の教員研修留学生を受け入れ、国際センターと連携しながら、教育学部独自のプログラムを提供している。第 3 期中は 8 名を受け入れた。(別添資料 1901-iA-4) [A. 1]

<選択記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 学部教育の中核の一つである実習科目は、群馬県教育委員会および県内各市町村教委との緊密な連携のもとに行っている。1 年次の教育現場体験学習では毎年 60 校程度の学校で学生が約一週間ずつ、3 年次の教育実習 B では毎年 130 校程度の学校で学生が約 3 週間ずつ学習を行っている。(別添資料 1901-iB-1) [B. 1]
- 附属学校では、2 年次の授業実践基礎学習で 5 日間、3 年次の教育実習 A で約 5 週間の学習活動が行われている。(別添資料 1901-iB-2) [B. 1]
- 前橋市および伊勢崎市の学校での教育実践インターンシップは、教育に関する覚書を交わしている両市の教育委員会と連携して行っている。また、理科の観察・実験ボランティア(2016 年度 18 名、2017 年度 10 名、2018 年度 14 名、2019 年度 7 名)は「群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会」の中の部会で統括している。(別添資料 1901-iB-3) [B. 1]
- 附属学校で行われてきた大学教員による特別授業の参観を FD として位置づけ、学部教員の教育の質の保証・向上に役立てている。(別添資料 1901-iB-4) [B. 1]
- 群馬県教育委員会との共催により、「科学の甲子園」群馬県大会を 2013 年度から毎年群馬大学で開催している。この大会は全国大会の出場校を決めるものであるが、トップ層を伸ばすだけでなく、知的好奇心や探求心を刺激して科学好きの生徒の裾野を増やすことを目標としている。それを達成するために、公開課題競技や、各校の生徒が入り交じったチームを編成し競技を行う交流行事を開始した。これらを年々充実させることで、ここ 3 年間で 10 校から 16 校と出場校数を大きく伸ばしている。また、この大会をサポートする学生や院生(2016 年度 21 名、

群馬大学 教育学部 教育活動の状況

2017年度20名、2018年度27名、2019年度29名)にとっては、将来理科を教える際に役立つ、高校生の探求活動への取り組みを学ぶ貴重な機会となっている。

(別添資料 1901-iB-5) [B.1]

- 元教員とともに中学生の学習支援を行うことで、生徒とかかわる実践的な力を育成するため、「体験的科目」の『中学生学習サポート「地域寺子屋」』では、前橋市教育委員会主催の事業における学習支援活動を行っており、2017年度～2019年度まで34名の学生が活動した。(別添資料 1901-iB-6) [B.1]
- 中学生を対象とした「群馬県ジュニア数学コンクール」を、群馬県中学校長会をはじめとする7団体と共催し、群馬県教育委員会および各市教育委員会を含む10団体の後援を受けて行っている。2019年度は217名の中学生が参加した。数学専攻の学生や大学院生が採点に加わり、将来数学を教える際に役立つ、中学生の数学の思考を学ぶ機会となっている。(別添資料 1901-iB-7) [B.1]
- 群馬県の理科教育の振興を目的として、群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会では、「科学の甲子園」群馬大会などの共催や共同研究を行っている。第3期中は本学教職リーダー専攻の修了生を招聘し、本学の研究者教員とともに登壇するシンポジウムを開催した。(別添資料 1901-iB-8、9) [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教学マネジメントにかかる人事方策の一環として、学校現場での指導経験のある教員を積極的に採用しており、2018年度には、公募による実務家教員の採用を初めて行った。2016年5月1日現在では教員の25.8%が教職経験者となっていたが、2019年度5月1日現在には31.8%まで増加し、ミッションの再定義における第3期中の目標30%を達成することができた。(別添資料 1901-iC-1) [C.2]
- 2016年度から教員養成FDセンターの活動の一環として、附属学校園における教育実習の参観をFDと位置付けて学部教員の参観を促進した。(参観者は例年20名程度)また、2017年度から、学部教員が附属学校園の子どもに対して行う特別授業の一部をFDとして他の学部教員の参観を可能にした。これらの活動により、研究者教員の学校現場の経験を増やし、授業の質の向上を図っている。(別添資料 1901-iC-2) [C.1]

群馬大学 教育学部 教育活動の状況

- PDCA サイクルを確立するため、学生の授業評価アンケートの結果に基づき、教員が自らの授業の改善を報告し、その報告を教務システムから全教員が確認できるようにした(2015年度の結果に基づく2016年度の改善から)。(別添資料 1901-iC-3) [C.1]
- 教員が他の教員の授業を参観して自らの授業を振り返る仕組みを確立するため、2018年度から、教務委員会管轄のFDの一環として「教員間相互授業研究 Week」(ピア・レビュー週)を設定した。2018年度は14名、2019年度は7名が参観した。(別添資料 1901-iC-4) [C.1]
- 学部の課題の把握と教育の質保証に資するため、「学部の現状と課題」や「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議の報告書について」などのFDを教授会前に適宜行った。(2016年度1回、2017年度1回、2018年度2回、2019年度2回)(別添資料 1901-iC-5) [C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
- ・ ぐんま学校応援プロジェクト(別添資料 1901-iD-1)
- ・ 免許状認定講習(別添資料 1901-iD-2)
<https://www.edu.gunma-u.ac.jp/kyoumu/nintei/>
- ・ 指標番号2、4(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から、各学校で学びの機会を求める教員に届く取組として、群馬県総合教育センターや前橋市総合教育プラザ、前橋市内の学校への出張研修を行う「ぐんま学校応援プロジェクト」を開始し、2016年度は9件、2017年度は17件、2018年度は26件の講師派遣を行った。(別添資料 1901-iD-1) [D.1]
- 障害児教育講座では、小・中・高・幼の普通免許状を持つ教員を対象として、特別支援学校教員免許状を取得するための免許状認定公開講座を開講している。(受講者数:2016年度159名、2017年度193名、2018年度199名、2019年度377名)(別添資料 1901-iD-2) [D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1901-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1901-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業生の教員免許状取得率は 2016 年度 100%、2017 年度 99.5%、2018 年度 99.1%と高い水準を維持している。（別添資料 1901-ii1-2） [1.2]
- 学芸員、社会教育主事、学校図書館司書教諭の各資格は、第3期中に延べ78名が取得した。（別添資料 1901-ii1-3） [1.2]
- 在学中の学生の受賞状況は、2018 年度に理科専攻の学生が卒業研究の成果を発表して学会で受賞した。2019 年度には、教育学部教員が顧問、監督、コーチを兼任している体操部が、学部の体験的科目で小中学生の体操教室の指導を行ったりしたことも功を奏し、体育大会で優勝した。また、遠征時のゼミや卒論指導などに配慮することで、2016～2018 年度に在籍した保健体育の学生が国内外のエアロビックの大会で優勝している。（別添資料 1901-ii1-4） [1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
- ・ 教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の教職への意欲を高めるとともに教師になるための力量を獲得させるため、1年次には1週間の「教育現場体験実習」を、3年次には8週間の「教育実習」を行っているほか、事前事後指導を通じた学びの深化や各授業における模擬授業づくりを通じた実践的指導力の強化をはかっており、教員就職率は全体で2016年度の70.6%から2018年度の73.7%まで増加し、正規任用のみでは2016年

群馬大学 教育学部 教育成果の状況

度の 56.2%から 2018 年度の 62.1%まで増加している。[2.1]

- 群馬県義務教育諸学校における占有率は、第 3 期中は概ね 30%後半以上を維持しており、2019 年度採用においてはミッションの再定義で目標としていた 40%を超えることができた。（別添資料 1901-ii2-1）[2.1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1901-iiA-1、2、3)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育に関する現況調査アンケートを実施した。年度によって多少ばらつきがあるものの、教育に関わる理念や専門科目、指導法などの学習機会の提供については 8 割程度の学生が「機会があった」とし、達成度の自己評価については 7 割強の学生が「満足できる水準」との評価となっている。（別添資料 1901-iiA-1、2、3）[A.1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 1901-iiB-1）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1901-iiC-1)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

群馬大学 教育学部 教育成果の状況

- 群馬県教育委員会、群馬県高等学校長協会から中学校 10 教科及び特別支援学校 5 領域の免許状を修得できる体制の継続を要望されている。この要望は 2020 年度の共同教育学部への改組の際に反映させ、宇都宮大学との連携によって体制の継続を図ることになった。（別添資料 1901-iiC-1）[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

2. 教育学研究科

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴	2-3
(2) 「教育の水準」の分析	2-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	2-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	2-12
【参考】データ分析集 指標一覧	2-15

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する」ことを大学院教育の目標としている。教育学研究科（以下「本研究科」という）ではこの目標の下、学部段階の教育を基礎にして、学校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目的としている。この目的に沿って、本研究科では学部卒業生や現職教員等が上級教員免許状の取得やスキルアップを目指す、修業年限が2年の修士課程（教科教育実践専攻、障害児教育専攻）と専門職学位課程（教職リーダー専攻）が設置されている。
2. 修士課程では、実践的な研究に取り組むための学力、教育現場において指導的な役割を担うための資質・能力・意欲・倫理観、高度な研究に対する情熱を有することをアドミッション・ポリシーに掲げ、23名の入学者を選抜している。専門職学位課程では、教職経験を有する人材については、勤務校において近々リーダー的な役割を担うこと、もしくは将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人材、学部新卒者については、人間性が豊かで教員志望が明確であり、専門的知識・技術の基礎・基本を修得している人材、合わせて16名を選抜している。
3. 修士課程では、2つの専攻それぞれが目指す人材の養成に適したカリキュラムを設定している。教科教育専攻では、それぞれの教科の教科教育学と当該教科を構成する種々の学問分野の学びを深めると同時に、その成果を授業実践に結実させる力を養う。障害児教育専攻では、特別支援教育の理論と実践の両面に渡って学びを深める。両専攻の学生とも、特定の校種・教科にとどまらない現在の学校教育の課題を検討する様々な授業を通して、教育現場を広い視野でとらえることを学ぶ。さらに、学校現場でのインターンシップを通して、学校・教室での観察に基づいた研究に取り組む。このような課程を経て実践的指導力を獲得し、「教科指導のプロフェッショナル」ないしは「特別支援教育のプロフェッショナル」への成長を目指す。
4. 専門職学位課程のカリキュラムの特色は、大半の科目と研究指導を研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチングで実施すること、2年間で520時間に渡る充実した実習を現職教員も行うことである。このような課程により、確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーおよび新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を図っている。
5. 学校現場の課題の複雑化とそれに対応するための高度職業人としての教員養成を行うため、本研究科は2020年度から修士課程と専門職学位課程を統合・拡充して一つの教職大学院を構築することとなった。拡充後の教職大学院においても、チーム・ティーチングと充実した実習により、従来以上に実践力・応用力の高いスクール・リーダーおよび新人教員の養成を行っていく。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1902-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1902-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1902-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1902-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 1902-i3-3、4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程障害児教育専攻において、現職教員など社会人が勤務しながら教育を受けられるように、一定の条件を満たす場合については特例措置を設けている。この特例に基づいて、2018年度から1名が夜間・休日開講の授業を履修している。
（別添資料 1902-i3-5） [3.2]
- 専門職学位課程では、1年次に280時間、2年次に240時間、計520時間の実習を設けることで、理論と実践の往還を体感できるようなカリキュラムとしてい

群馬大学 教育学研究科 教育活動の状況

る。通常の実務経験とは異なり、理論的見地から自らの実践を捉えなおす場として実習を定義しているため、現職教員に対しても免除はなく、第3期中は院生全員が受講した。(別添資料 1902-i3-1-2) [3.1]

- 専門職学位課程では、ストレートマスターについては現場での実践経験の増加を図るため、全員が履修する実習の他に 40 時間以上の教育現場実践実習をさらに課しており、第3期中はストレートマスターのほぼ全員が履修している。(別添資料 1902-i3-6) [3.1]
- 外国籍児童・生徒が多いという群馬県状況を鑑み、専門職学位課程では、多文化共生教育に関する科目を2コースの共通科目として設定している。第3期中も院生全員が「多文化共生教育の課題と実践」、「多エスニシティ化社会の教育の課題と実践」の2科目のどちらかを履修し、多文化共生教育について、実態の的確な把握と、よりよい実践の構築について考察した。(別添資料 1902-i3-7) [3.2]
- 専門職学位課程では、カリキュラムの改善等に資するため、自己点検・評価部会を独自に設定し、修了生調査については特に厳密に実施し、その結果をもとにFD研究会などで改善を検討している。第3期中も毎年1回開催した。(別添資料 1902-i3-8) [3.0]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1902-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1902-i4-2、3)
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定
(別添資料 1902-i4-4)
- ・ 教職大学院に係る連携協力校との連携状況が確認できる資料
(別添資料 1902-i4-5、6)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1902-i4-7)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1902-i4-8)
- ・ 指標番号5、9～10(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程においては、学校現場をフィールドとする多様な研究課題があることを学ぶため、実践的学修プログラム、インターンシップとして、教育実践に関する科目（教職実践研究、教職実践インターンシップ、特別ニーズ教育実践研究、特別ニーズ教育実践インターンシップ）を設定し、教育現場に即した課題研究を1年間通して行い、研究成果発表会の実施と研究報告書にまとめている。（別添資料 1902-i4-9） [4.2]
- 学科目制の教員組織である教育学研究科の特性を活かすため、2014年度から准教授も大学院生の指導教員として指導を担当できるようにしており、2016年度から2018年度には延べ9名の准教授が指導教員となった。（別添資料 1902-i4-10） [4.4]
- 専門職学位課程では、理論と実践の両面を踏まえた学習を行うため、基本的にほぼすべての科目において、研究者教員と実務家教員の協同によるティーム・ティーチング、少人数教育、対話・討論型の授業を取り入れている。（別添資料 1902-i4-11） [4.4]
- 専門職学位課程には学校運営コースと児童生徒支援コースの2コースがあり、前者は現職教員、後者は現職教員とストレートマスターを対象としている。特に共通科目では現職教員とストレートマスターが協働で課題に取り組むことで、両者の交流を図り、互いを高めあうことができるように、第3期中も全ての共通科目で協働の機会を設けた。（別添資料 1902-i4-12） [4.5]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1902-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1902-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1902-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1902-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教員採用試験に資するために開催する教育学部の学生を主対象とした教員就

職ガイダンスには、修士課程及び専門職学位課程の大学院生も参加している。(別添資料 1902-i5-3) [5.3]

- 専門職学位課程では、院生からの要望を受ける学生支援部会を設け、指導教員以外の教員にも相談できる体制を作っている。また、第3期中は毎年11月下旬～12月上旬に教員と院生との懇談会を実施している。(別添資料 1902-i5-5) [5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 1902-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 1902-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 1902-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程では、学修の励みとするため、毎年度の課題研究公開報告会において、児童生徒支援コース、学校運営コースで各1名の成績優秀者を表彰してきたが、2017年度からこの評価方法を拡充し、ストレートマスター奨励賞を新たに設置した。(別添資料 1902-i6-4) [6.1]

<必須記載項目7 卒業(修了)判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 (別添資料 1902-i7-1)
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (別添資料 1902-i7-2、3)
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準 (別添資料 1902-i7-4)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (別添資料 1902-i7-2、3)
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (別添資料 1902-i7-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

群馬大学 教育学研究科 教育活動の状況

- 修士課程においては、客観性の高い評価を行うため、学位論文の評価体制として、第2期中には各領域（当時は専攻）で行っていた修士論文発表会を修士課程全体（教科教育実践専攻4コース10領域、障害児教育専攻）による合同修士論文発表会とした。この発表会で、全専攻・領域から選出された教員による審査で優秀論文を顕彰している。（根拠資料：合同修士論文発表会 研究発表プログラム／抄録集）（別添資料1902-i7-5） [7.2]
- 専門職学位課程では、客観性の高い評価を行うため、修了時に公開での課題研究報告会を必ず実施し、その際、県教委関係者、保護者関係者（PTA 連合会会長など）を評価委員として招聘し、教職リーダー専攻のすべてのスタッフと共に修了生全員の評価を行い、それを加算して成績優秀者を表彰している。これは当該の修了生の直接の修了判定ではないが、指導教員以外の院生がどのような学びをしているのかを、スタッフ全員が把握するというFD活動にもなっており、同時に院生同士の協同での学びにも繋がっている。 [7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料1902-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料1902-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学研究科においては、障害を持つ児童生徒や外国籍の児童生徒への適切な指導など、多様化した教育ニーズに応えるため、多様な学生を積極的に受け入れ、2019年度には障害を持った学生が1名入学し、同年度に、私費外国人留学生在が1名入学している。（別添資料1902-i8-3） [8.1]
- 入学希望者の研究科への理解を深めるため、毎年夏に大学院説明会を開催している。2016～2019年度に現職教員28名、社会人14名を含む202名が参加し、このうち約半数が研究科に進学している。（別添資料1902-i8-4） [8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1902-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育の国際性を高めるため、修士課程の院生に対しても留学を推奨しており、第3期中の留学生数は、2016年度11名、2017年度6名、2018年度6名であった。(別添資料 1902-iA-1) [A.1]

<選択記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程では、附属小学校、附属中学校及び2018年度からは附属特別支援学校も加えた3校をフィールドとした教職実践インターンシップの学修を行っている。学校教育を対象として課題解決や教育実践的な研究を進めるための教育現場での情報収集・分析方法を考案し、実際に附属学校を舞台に実施する。子どもの授業での学びや教員の職務などについて、各自の研究課題を設定し、調査方法等について附属学校の教員とも意見交換をしながら、調査の協力を得て解決に取り組む学習スタイルを確立した。受講者数は19名であった。(別添資料 1902-i4-9) [B.1]
- 県総合教育センター等と連携による県内公立学校現職教員の長期研修の支援を行うために、2016年度から毎年約21～26名の修士課程の授業への参加を受け入れた。2019年度の受け入れは延べ191コマに及んだ。とくに研究企画段階の研修に役立てており、教職大学院移行後も継続予定である。(別添資料 1902-iB-1) [B.1]
- 研究科の教育・研究の質保証を図るため、2014年度から県との人事交流により、研究科に実務家教員1名を3年任期の准教授として配置しており、2016年度から2人目を採用した。2020年度からの教職大学院拡充に当たっては院生の教育・研究に深く関わる複数名の実務家教員を採用すべく、県教委と調整している。(別添資料 1902-iB-2) [B.1]
- 専門職学位課程では、修了時の公開課題研究報告会には、県教委関係者、保護

群馬大学 教育学研究科 教育活動の状況

者関係者（PTA 連合会会長など）を評価委員として招聘し、教職リーダー専攻のすべてのスタッフと共に修了生全員の評価に加わってもらっている。（別添資料 1902-iB-3） [B.1]

- 教職大学院における研究成果を学校現場に広く知らせるために、2016年度から 2019年度の群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会が主催するシンポジウムにおいて、専門職学位課程修了生が登壇者となった。（別添資料 1902-iB-4） [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程では、毎年11月最終水曜日に院生と教職員の懇談会を開催して、カリキュラム・授業等に対する院生の意見・要望を聞き、授業改善に役立てている。（別添資料 1902-i5-5） [C.2]
- 専門職学位課程では、毎年度末にFD研究会を必ず1回は実施している。その内容は、課題研究への指導方法、修了生調査報告などであり、その概要については本学HPに掲載している。（別添資料 1902-iC-1） [C.1]
- 専門職学位課程では、毎年度末に、すべての授業について各自の授業アンケートを振り返り、授業改善報告を短文で、教職リーダー専攻内のスタッフ全員が報告するようにしている。（別添資料 1902-iC-2） [C.2]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 1902-iD-1）
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 現職教員の「基盤的な学び」を支援する取組として、群馬県および前橋市で長期研修中の現職教員に対して修士課程の授業を公開している。2016～2018年度にかけて、群馬県からは59名、前橋市からは9名により、延べ33授業科目の聴講

群馬大学 教育学研究科 教育活動の状況

があった。現職教員の「発展的な学び」を支援する組織として現職教員に対して個別研修や勉強会等を行う群馬大学教育学研究科長期研修院は 2016 年度に 9 分野まで拡充した（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、家政、障害児、附属学校教育臨床総合センター）。2016～2018 年度にかけて、延べ 102 件の個別研修に対応し、勉強会や研修会は 63 回開催した。（別添資料 1902-iD-2） [D. 1]

- 独立行政法人教職員支援機構との連携による全国的な教員研修への貢献として、専門職学位課程の教員 3 名が「教職員等中央研修」講師団への登録を行い、2019 年度、「令和元年度教職員等中央研修（第 1 回及び第 2 回校長研修：2019 年 6 月）」に 1 名が講師として参加した。（別添資料 1902-iD-3） [D. 1]
- 専門職学位課程では、実習の巡回指導時に学校と連携して公開での校内研修に取り組んでいる。2016～2018 年度は 41 件の研修を行った。（別添資料 1902-iD-4） [D. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1902-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1902-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程では、2018年度に理科専攻の院生が修士論文の研究を学会で Best Student Presentation Award を受賞した。また、現職教員院生が在学中の研究内容を修了後にさらに深めて受賞したケースが1件あった。（別添資料 1902-ii1-2） [1.2]
- 専門職学位課程では、2017年度に現職教員院生が文部科学省優秀教員表彰を受けた。また、現職教員院生が在学中の研究内容を修了後にさらに深めて受賞したケースが2件あった。（別添資料 1903-ii1-2） [1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
- ・ 教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程の教員就職率は、2016～2018年度にかけて85%以上の高い水準を維持している。 [2.1]
- 専門職学位課程では、研究者教員と実務家教員による丁寧な指導と学校現場での長期の実習の効果により、教員就職率は2016年度から2018年度まで正規任用100%を維持している。2019年度については、3名中2名正規合格しなかった。当該修了者は非常勤講師として4月から勤務する予定である。（別添資料 1903-ii2-1） [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1902-iiA-1、2、3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016～2018年度の研究科修了生に対して卒業時に行ったアンケートでは、教育学研究科に対する総合的な評価はいずれの年度でも肯定的な評価が90%という高い水準であった。(別添資料 1902-iiA-1、2、3) [A.1]
- 専門職学位課程では教育に関する現況調査アンケートを実施している。2016年度の評価では、学習機会の提供については4割程度の学生が、機会があったとし、達成度の自己評価については3割程度の学生が満足できる水準との評価であったが、2018年度では学習機会の提供、達成度の自己評価ともに7割程度に上昇している。(別添資料 1902-iiA-1、2、3) [A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料(別添資料 1902-iiB-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2007～2009年度に研究科を修了した学生に対し2019年にアンケート調査を実施した。在学時代に学んだことが現在の仕事に役立っているとした肯定的な回答が97.67%と高いものとなった。(別添資料 1902-iiB-1) [B.1]
- 専門職学位課程では、2015・2016年度の教職リーダー専攻修了生6名に対して、面接調査を行い、教職リーダー専攻での学びの意味や、それが現在の仕事にどう生きているかを聞き取ったところ、課題研究が校内研修と重なり校内に広がり、さらに他校にも波及した等の肯定的な意見を得ている。(別添資料 1902-iiB-2) [B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1902-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程では、2009～2018年度の教職リーダー専攻修了生が勤務している学校の学校長 82名へアンケート調査を実施し、群馬県教員育成指標に照らし、修了生の資質の現状を評価してもらった。(別添資料 1902-iiC-1) [C.1]
- 2020年度からの教職大学院の拡充に当たり、県教委から、教科分野及び特別支援分野の機能強化に対する要望があった。(別添資料 1902-iiC-2) [C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率
24		産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

3. 教育学研究科教職リーダー専攻

(1) 教育学研究科教職リーダー専攻の教育目的と特徴 . . .	3-3
(2) 「教育の水準」の分析	3-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	3-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	3-10
【参考】データ分析集 指標一覧	3-12

(1) 教育学研究科教職リーダー専攻の教育目的と特徴

1. 群馬大学では、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する」ことを大学院教育の目標としている。教育学研究科（以下「本研究科」という）ではこの目標の下、学部段階の教育を基礎にして、学校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目的としている。しかし、学校教育にかかわる問題が複雑・多様化していく傾向は、今後も社会構造の変化とともに増加していくと考えられ、ますますの学校教育の混乱が予想される。こうした学校教育にかかわる諸課題の解決には、単なる実践の積み重ねによる経験的な実践知だけでは十分な対応が難しく、これからの教員には、学校現場のおかれている状況や児童・生徒の現状などを的確に分析・把握し、その理解のもとに対応策を構築し、他者との協同のもと実践し、評価・再考察できる資質能力が必要であると考えられる。そこで、群馬大学大学院教育学研究科に、社会のニーズに応える高度専門職業人の養成に特化し、学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的として、専門職学位課程（教職リーダー専攻）を設置している。
2. 専門職学位課程は教職リーダー専攻1専攻からなり、児童生徒支援コースと学校運営コースの2コースがある。アドミッション・ポリシーとして、近々リーダー的な役割を担うこと、もしくは将来主任層、指導主事、管理職等として力を発揮することが期待されている人材16名を選抜して、実践性の高いカリキュラムを課している。
3. カリキュラムの特色は、大半の科目と研究指導で研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングで行うことによる「理論と実践との往還」、および実務経験を有する現職教員をも対象に含めた1年次280時間、2年次240時間、計520時間の実習にある。また、実習と課題研究を連動させ、学外者も含めた報告会を設けている。さらに外国籍児童生徒が通う公立学校を多く抱える群馬県の状況を受けて多文化共生教育を必修科目としている。
4. このような課程により、①確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダー、②新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を図っている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1903-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1903-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1903-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1903-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 1年次に280時間、2年次に240時間、計520時間の実習を設けることで、理論と実践の往還を体感できるようなカリキュラムとしている。通常の実務経験とは異なり、理論的見地から自らの実践を捉えなおす場として実習を定義しているため、現職教員に対しても免除はなく、第3期中は院生全員が受講した。（別添資料 1903-i3-1）

群馬大学 教育学研究科教職リーダー専攻 教育活動の状況

- ストレートマスターについては現場での実践経験の増加を図るため、全員が履修する実習の他に 40 時間以上の教育現場実践実習をさらに課しており、第 3 期中はストレートマスターのほぼ全員が履修している。(別添資料 1903-i3-3)
- 外国籍児童・生徒が多いという群馬県の状況を鑑み、多文化共生教育に関する科目を 2 コースの共通科目として設定している。第 3 期中も院生全員が「多文化共生教育の課題と実践」、「多エスニシティ化社会の教育の課題と実践」の 2 科目のどちらかを履修し、多文化共生教育について、実態の的確な把握と、よりよい実践の構築について考察した。(別添資料 1903-i3-4)
- 教職リーダー専攻においてはカリキュラムの改善等に資するため、自己点検・評価部会を独自に設定し、修了生調査については特に厳密に実施し、その結果をもとに FD 研究会などで改善を検討している。第 3 期中も毎年 1 回開催した。(別添資料 1903-i3-5)

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1903-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1903-i4-2、3)

<https://www.kyomu-sys.gunma-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

- ・ 専門職大学院に係る C A P 制に関する規定
(別添資料 1903-i4-4)
- ・ 教職大学院に係る連携協力校との連携状況が確認できる資料
(別添資料 1903-i4-5)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1903-i4-6)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1903-i4-7)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 教職リーダー専攻の基本的にはほぼすべての科目において、理論と実践の両面を

群馬大学 教育学研究科教職リーダー専攻 教育活動の状況

踏まえた学習を行うため、実務家教員と研究者教員の協同によるティーム・ティーチング、少人数教育、対話・討論型の授業を取り入れている。(別添資料 1903-i4-8)

- 教職リーダー専攻には学校運営コースと児童生徒支援コースの2コースがあり、前者は現職教員、後者は現職教員とストレートマスターを対象としている。特に共通科目では現職教員とストレートマスターが協働で課題に取り組むことで、両者の交流を図り、互いを高めあうことができるように、第3期中も全ての共通科目で協働の機会を設けた。(別添資料 1903-i4-9)

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1903-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1903-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 1903-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 1903-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教員採用試験に資するために開催する教育学部の学生を主対象とした教員就職ガイダンスには、教職リーダー専攻のストレートマスターの大学院生も参加している。(別添資料 1903-i5-3) [5.3]
- 院生からの要望を受ける学生支援部会を設け、指導教員以外の教員にも相談できる体制を作っている。また、第3期中は毎年11月下旬～12月上旬に教員と院生との懇談会を実施している。(別添資料 1903-i5-5) [5.1]

<必須記載項目6 >

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準 (別添資料 1903-i6-1)
- ・ 成績評価の分布表 (別添資料 1903-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (別添資料 1903-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学修の励みとするため、毎年度の課題研究公開報告会において、児童生徒支援コース、学校運営コースで各1名の成績優秀者を表彰してきたが、2017年度からこの評価方法を拡充し、ストレートマスター奨励賞を新たに設置した。（資料はHPの2017年度の課題研究報告会の報告）（別添資料1903-i6-4）

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料1903-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料1903-i7-2、3）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料1903-i7-2、3）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 客観性の高い評価を行うため、修了時に、公開での課題研究報告会を必ず実施し、その際、県教委関係者、保護者関係者（PTA 連合会会長など）を評価委員として招聘し、教職リーダー専攻のすべてのスタッフと共に修了生全員の評価を行い、それを加算して成績優秀者を表彰している。これは当該の修了生の直接の修了判定ではないが、指導教員以外の院生がどのような学びをしているのかを、スタッフ全員が把握するというFD活動にもなっており、同時に院生同士の協同での学びにも繋がっている。（別添資料1903-i7-4）

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料1903-i8-1）

群馬大学 教育学研究科教職リーダー専攻 教育活動の状況

- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1903-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時の公開課題研究報告会には、県教委関係者、保護者関係者（PTA 連合会会長など）を評価委員として招聘し、教職リーダー専攻のすべてのスタッフと共に修了生全員の評価に加わってもらっている。（別添資料 1903-i7-4） [B. 1]
- 教職大学院における研究成果を学校現場に遍く知らしめるために、2016年度から2019年度の群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会が主催するシンポジウムにおいて、教職リーダー専攻修了生が登壇者となった。（別添資料 1903-iB-1）

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年度末に、教職リーダー専攻内でFD研究会を必ず1回は実施している。その内容は、課題研究への指導方法、修了生調査報告などであり、その概要については本学HPに掲載している。（別添資料 1903-iC-1）
- 毎年度末に、すべての授業について各自の授業アンケートを振り返り、授業改善報告を短文で、教職リーダー専攻内のスタッフ全員が報告するようにしている。（別添資料 1903-iC-2）

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 1903-iD-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 独立行政法人教職員支援機構との連携による全国的な教員研修への貢献として、3名の教員が「教職員等中央研修」講師団への登録を行い、2019年度、「令和元年度教職員等中央研修（第1回及び第2回校長研修：2019年6月）」に1名が講師として参加した。（別添資料 1903-iD-2）
- 実習の巡回指導時に学校と連携して公開での校内研修に取り組んでいる。2016～2018年度は41件の研修を行った。（別添資料 1903-iD-3）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1903-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1903-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2017年度に現職教員院生が文部科学省優秀教員表彰を受けた。また、現職教員院生が在学中の研究内容を修了後にさらに深めて受賞したケースが2件あった。（別添資料 1903-ii1-2）

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
- ・ 教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 研究者教員と実務家教員による丁寧な指導と学校現場での長期の実習の効果により、教員就職率は2016年度から2018年度まで正規任用100%を維持している。2019年度については、3名中2名正規合格しなかった。当該修了者は非常勤講師として4月から勤務する予定である。（別添資料 1903-ii2-1）

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 1903-iiA-1、2、3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育に関する現況調査アンケートを実施している。2016年度の評価では、学習機会の提供については4割程度の学生が、機会があったとし、達成度の自己評価については3割程度の学生が満足できる水準との評価であったが、2018年度では学習機会の提供、達成度の自己評価ともに7割程度に上昇している。（別添資料1903-iiA-1、2、3）

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料1903-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2015～2016年度の教職リーダー専攻修了生6名に対して、面接調査を行い、教職リーダー専攻での学びの意味や、それが現在の仕事にどう生きているかを聞き取ったところ、課題研究が校内研修と重なり校内に広がり、さらに他校にも波及した等の肯定的な意見を得ている。（別添資料1903-iiB-2）

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料1903-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2009～2018年度の教職リーダー専攻修了生が勤務している学校の学校長82名へアンケート調査を実施し、群馬県教員育成指標に照らして、修了生の資質の現状を評価してもらった。（別添資料1903-iiC-1）
- 2020年度からの教職大学院の拡充に当たり、県教委から、教科分野及び特別支援分野の機能強化に対する要望があった。（別添資料1903-iiC-2）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

4. 社会情報学部

(1) 社会情報学部の教育目的と特徴	4-3
(2) 「教育の水準」の分析	4-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	4-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	4-11
【参考】データ分析集 指標一覧	4-13

(1) 社会情報学部の教育目的と特徴

1. 【基本理念】社会情報学部は、高度情報社会における社会情報過程（社会で生産・流通・加工・蓄積・活用される一連の情報の流れ）の諸問題の解明を目指す学部として、1993年10月に創設された。情報通信技術や情報ネットワークの普及・発展は個人・社会・組織の各レベルに様々なメリットとデメリットをもたらしているが、本学部はこうした問題を「情報化と人間の共存」のあり方を明らかにするという立場から教育・研究することを基本理念に据えている。
2. 【教育目的】本学部は、「豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する」という群馬大学中期目標を実現するために、学際的・総合的な教育によって、「社会情報や情報処理についての科学的知識と技術」、「社会科学についての幅広い基礎的素養」、「人間や社会の在り方についての深い人文学的な洞察力」をバランスよく身に付けさせ、高度情報社会の課題を発見し、その解決策を科学的な思考と実践的な情報処理やデータ収集・分析によって提案できる人材を育成することを教育目的とするものである。
3. 【特徴】本学部の教育面における主な特徴等は次のとおりである。
 - (1) 教養教育科目、学部専門科目を系統的に配置するとともに、それらの学修の集大成として、「社会情報学ゼミ」並びに卒業論文の作成と卒業論文発表会での研究発表から成る「卒業研究」を必修としている。
 - (2) 学部専門科目を充実させ、専門教育を支える十分な社会情報学的な思考方法を醸成するとともに、「コア科目」、「リサーチスキル科目」、「コミュニケーションスキル科目」の共通科目により、社会情報学的な思考方法やスキルを身に付けさせる。
 - (3) 学際性・総合性のメリットを生かしながら高い専門教育をも提供できるカリキュラムへと再編し、2016年度から「メディアと文化」、「公務と法律」、「経済と経営」の3ディレクション制をとっている。
 - (4) 高度情報社会の実態を専門的に捉える視点と学際的・総合的に捉える広い視野を育むために、情報科学系・人文科学系・社会科学系・環境科学系の各分野における多彩な科目をバランス良く配置している。
 - (5) 高度情報社会で自覚的に行動できる人材を育成するために、課題解決型授業（Project-Based Learning）を取り入れ、課題解決を通して、課題発見・解決能力、批判的思考、企画力、管理・コラボレーション能力などの能力を養成している。
 - (6) 授業評価アンケートや公開授業など、講義内容や授業の理解度を自己点検できる方法を整え、教育改善に反映できる体制を整備している。
 - (7) アカデミック・アドバイザー制度やゼミ制度、さらに各種のガイダンス等を通じて、大学生としての自覚を喚起し、自律的な思考力や生活・学習態度を育成する取組を行っている。
 - (8) 自主的な学習を支援するための施設・設備・資料などを充実させ、学習環境を整えたとともに、企業等との連携授業を初めとする就業力育成科目、インターンシップ、海外留学などを支援し、就職・進学などの進路指導も充実させている。
 - (9) さまざまなデータ解析手法を活用するだけでなく、解析すべき問題を発見し理解できる人材を育成する「データ解析プログラム」と、世界に学び、それを地域に展開する能力だけでなく、地域に学び、それをグローバルに展開する能力を持つ人材を育成する「教育・社情 GFL」の希望者選抜制による2つのコースを設けている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1904-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ・ （特になし）

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1904-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ・ （特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1904-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1904-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年4月の学部改組以降、学士力を確実に習得させるため、必修科目を増やしている。また、研究方法に関する科目、情報およびデータ解析関係科目を充実させ、リサーチスキルを向上させられるカリキュラムとしている。[3.1]
- 各学年で10名ほどの優秀学生を選抜して教育する選抜制の学修コースを2つ設けている。国際理解を含む幅広い教養と、日本語・外国語による優れたコミュニケーション能力を持ち、国内外において主体的に活動できる人材の育成を行う「教育・社情GFL」と、厳密で妥当な統計的方法によってデータの解析を行い、

その結果を企業・産業・社会全般で活用していく人材の育成を行う「データ解析プログラム」の2コースである。[3.1]

- 自分の視点とは違った多彩な発想に刺激し合うことを目的に、「データ解析プログラム」に所属する学生と「社会人のためのデータ解析」を履修する社会人が協力し、合同で問題解決型学習（PBL）を行い、データ解析を通じて現実のさまざまな問題の解決に取り組む授業を開講した。[3.1]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1904-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1904-i4-2)
- ・ 協定等に基づく留学機関別日本人留学生数
(別添資料 1904-i4-3)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1904-i4-4)
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 現実の問題に取り組ませるため、地域からのゲスト講師を招いた課題解決型授業（Project-Based Learning）を必修科目として設けており、第3期中はすべての学生が受講した。 [4.1]
- 意欲の高い学生の能力を引き出す試みとして、グローバルフロンティアリーダー（GFL）の育成コースとデータ解析プログラムの2つの選抜型特別コースを用意した。 [4.2]
- GFL 育成コースに選抜された学生が、特別講演会の企画・運営、新入生ガイダンスなどの学部運営への協力を行うなど、高い教育効果をあげている。 [4.2]
- データ解析プログラムに選抜された学生が、研究発表会（2018年7月21日実施）や、新入生ガイダンスなどの学部運営への協力を行った。また、群馬トヨタとの共同で取り組んだ「大学生の自動車購買行動の実態調査」（2019年10月より）を行うなど、高い効果をあげている [4.2]
- 講義型授業、PBL型授業、実験、演習、実業界からの講師を招いた連携授業な

群馬大学 社会情報学部 教育活動の状況

どを組み合わせることで、情報社会に生起する組織や地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に意欲を持つ人材養成のために効果を高めている。[4.2]

- 第3年次に全員が所属する社会情報学ゼミや、第4年次に所属したゼミの指導教員の指導のもとで課題を設定して研究を行う卒業研究については、少人数教育を実施することによって、学習効果を高めている。[4.4]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1904-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1904-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1904-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1904-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 1・2年次の学生生活全般において、指導・助言等のサポートを行う、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、毎年度、6名の教員が担当している。授業科目の履修状況や成績等の学習状況を考慮しながら履修指導等の支援をしている。[5.1]
- キャリア科目では、アカデミック・アドバイザーによる少人数指導と組み合わせさせて授業科目を設定している。「社会に学ぶ」では、学内外で開催される講演会やインターンシップ等に参加して社会人と交流し、自身が社会の一員であることを自覚させ社会の中で生活して働いていくことを深く考えさせる授業を実施しており、「仕事の現場を知るA・B・C」では、第一線で活躍する外部講師から各分野の最新状況について知るとともに、実際の現場について体系的に学ばせるなど、通常の授業では得られない知見を得ていく特徴的な方法で運用している。[5.1]
- 特別支援が必要な学生について、障害学生支援室や授業担当教員と情報共有を行っている。（聴覚障害者1名他）[5.1]
- GPA1.5未満の学生（2019年度は19名）への個別指導をアカデミック・アドバイザーおよびゼミ指導教員により実施している。なお、個別指導を行った結果について報告を義務づけ、情報を共有し、その後の指導に役立てている。[5.1]

群馬大学 社会情報学部 教育活動の状況

- 成績不振等の学生のため、年度の早い時期（科目授業第1回から第3回）に出席調査を行い、その結果により欠席の多い学生への個別指導（5月上旬に学生委員会に報告）を実施している。[5.1]
- 公務員等を目指す学生への試験対策の支援として、公務員試験対策セミナーを実施している。外部の講師を招聘し、2016～18年度の10月～12月（計18回）開催し、延べ64名が公務員等に就職している。セミナーでは単に解答方法を学ぶだけでなく、学生が抱えている受験への不安に対しても相談に応じている。[5.2]
- 学部生用や大学院生用の自習室や、授業時間以外の情報処理演習室を学生が自由に使えるようにし、自主学習環境を整えている。[5.1]
- 2018年度新たに2教室について、PBLやアクティブ・ラーニングのために可動式の机・椅子の教室や設備を整備した。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1904-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1904-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1904-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学部の理念・目標に沿ってシラバスを整備し、発表やレポート等の成績評価方法・基準の明示化、達成度に応じた評価を実施している。[6.1]
- 教育の「内部質保証」に関してFDを開催し、シラバス入力や成績評価の厳格化について学ぶ機会を設けた。 [6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1904-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 1904-i7-2）

群馬大学 社会情報学部 教育活動の状況

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育水準の向上を図るため、卒論発表会での発表を義務づけている。 [7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1904-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1904-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会が求める人材像の変化に対応するため 2015 年度に学部改組を行って以来、学部オープンキャンパス、学部案内、入試説明会、大学見学等で積極的に広報活動を実施してきたことにより、一般入試では改組前と比べて入試倍率が回復している。また、前期日程と後期日程の併願率（併願者数/志願者数）についても、2015 年度 15.6%、2016 年度 13.2%、2017 年度 9.8%、2018 年度 17.0%、2019 年度 16.7%と広報活動により回復しているとともに、社会情報学部を選んで受験している層が一定数あり、学部の魅力が理解されていると考えられる。 [8.1]
- 優秀な学生の確保及び学生の修学意欲向上のため、授業料免除（卓越）枠を拡充している。2019 年度は、推薦入試における GFL 特別枠、データ解析枠を導入し、合格者は「卓越学生に対する授業料免除制度」の優先的適用の対象者とした。 [8.1]
- 県外からの志願者の利便性を図るため、一般入試前期日程において、新たに東京試験場（新宿区）を設置した。（志願者数 2018 年度 53 名、2019 年度 61 名） [8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
（別添資料 1904-iA-1）
- ・ 指標番号 3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

群馬大学 社会情報学部 教育活動の状況

- 群馬県は国内有数の多文化共生地域であることから、異なる文化や背景を持った人たちと相互理解をはかり、身近な問題を取り上げて現状と課題を検討し、グローバル地域創生の貢献できる人材の養成を行うことを目的に「異文化コミュニケーション論」などの授業を開講している。[A. 1]
- GFL 育成コースに選抜された学生には、交換留学派遣に際し、優先的な派遣順位としている。[A. 1]
- 留学費用の経済的支援を行うことを目的に、学部独自で補助制度を設けた結果、留学派遣数が増加している（2016年度 7名、2017年度 11名、2018年度 19名）。
また、留学受入数も本学部が設置後 20 年以上経過し、研究分野が「社会学関係」「法学関係」「経済学関係」など多岐にわたっていることが定着した等の理由から増加している（2016年度 21名、2017年度 34名、2018年度 38名）。
[A. 1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- プロジェクト科目でPBL型授業を自治体や企業と連携し、地域が抱える具体的な課題の発見とその解決、地域経営をデザインすることを目的として実践的な内容の授業を開講している。[B. 1]
- 企業等（東和銀行、上毛新聞社、NTTグループ等）における実践的な活動を授業に有効に活用することにより、自主性及び主体性の下に、教育の発展に資することを目的とする連携授業として開設している。[B. 1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学教育改革推進室の教員を講師とし、「教育の内部質保証に関するFD」を開催（2019年9月25日）し、適切なシラバスの表記、厳格な成績評価について学ぶ機会を設けた。[C. 1]
- 優れた成果を残した学生への学部長表彰制度を2017年度から導入し（卒業時

群馬大学 社会情報学部 教育活動の状況

に2名に対し表彰)、学生の意欲向上に繋げている。 [C.1]

- 外部人材から学部教育についての意見をもらうために、自治体や企業によるアドバイザリーボードを組織し、第三期中は毎年度1回ずつ会議を開催した。(開催日:2016年4月14日、2017年8月29日、2019年3月5日)。[C.1]

<選択記載項目D 学際的教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディレクションの専門性を高める科目と高度情報社会を生きる専門職業人に必要な多角的視点を身に付ける科目を、自由選択科目として54科目設けている。[D.1]
- 学問的背景の異なる複数教員による教育を、「学びを構築する」、「社会情報学基礎論」、「プロジェクト科目」、「環境政策」などで実施している。[D.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 <https://www.si.gunma-u.ac.jp/program/>
(別添資料 1904-iE-1)
- ・ 指標番号2、4(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会人学び直しプロジェクト履修証明プログラムとして、データ解析の実践的スキルを身につけるリカレント教育を実施し、2017年度は13名、2018年度は7名、2019年度は9名が履修している。

2019年度から「学校教育法施行規則」の一部改正に即応し、履修証明プログラムを「120時間以上」要件の社会情報分析士コースと「60時間以上」要件の統計分析コース及び企業・産業分析コースの2種類3コースに変更し、より受講しやすいプログラムとした。

現在、公的組織や企業に務める社会人に、問題解決のためのデータ分析の必要性が高まっている。そこで、社会人を対象にデータ分析の学び直し教育を体系的に行い、同時に学部生のアクティブ・ラーニング科目と協働で問題解決を進め、地域の問題解決を目指すプログラムとなっている。(別添資料 1904-iE-1) [E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1904-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1904-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全学で行われている就職支援事業の他に、学部独自でガイダンス等を実施していることから、就職率は2016年 97.2%、2017年 88.0%、2018年 100%と堅調に推移しており、就職先も公務員、金融保険業、情報通信業を中心に、学生が身につけたスキルを活かした業種に就職している。 [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
（別添資料 1904-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業時アンケートを毎年実施しており、年度によってばらつきがあるが、教育内容について、「深く理解」・「幅広く理解した」と9割程度の学生から回答を得ている。また、「プレゼンスキルが身についた」と8割程度の学生から回答も得ている。 [A.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1904-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 企業合同説明会、公務員業務概要説明会に参加した人事担当者と学部教員とが意見交換会を実施し、コミュニケーション能力が不足していることについて意見があり、在学中の学生教育・指導に役立てることとした。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

5. 社会情報学研究科

(1) 社会情報学研究科の教育目的と特徴	5-3
(2) 「教育の水準」の分析	5-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	5-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	5-9
【参考】データ分析集 指標一覧	5-11

(1) 社会情報学研究科の教育目的と特徴

1. 目的

本研究科は、「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有する高度専門職業人及び創造的能力を備えた研究者を養成する」という群馬大学中期目標（大学院課程の教育目標）に基づき、社会情報学の深化と発展を図り、社会的・時代的な要請を受けて活躍することのできる「高度専門職業人」及び「実践的研究者」を養成することを目的としている。「高度専門職業人」とは、人文・社会科学、情報科学の知識とそれに基づいた社会的洞察力・状況分析能力・科学的思考能力を駆使して、行政・企業・NPOなどの各種組織において意思決定に具体的・実践的に関与できる人材を指している。また、「実践的研究者」とは、社会情報過程の主体としての人間と情報化の共存という視点に立って、情報化の進展に伴う経済・社会・産業の諸問題や、地域社会における多様な組織の在り方を考究できる人材を指している。

この目的を実現するために、本研究科は、現代社会に氾濫する多種多様な情報を的確かつ選択的に把握し、またそれらを主体的判断に基づいて加工し、新たな情報発信により高度情報社会に積極的に関わって行くことのできる能力などを有する多様な人材を育成するための教育研究を行っている。また、社会人の再教育を通して地域社会への役割を果たすとともに、国際社会における人材養成への貢献のため、積極的に外国人留学生の教育研究指導を行っている。

2. 特徴

(1) 本研究科は、幅広い人材育成のため、次の2つのコースを設ける。

① 社会情報システムデザインコース

社会から情報を獲得、分析、結果を報告する力を養うためのカリキュラムを提供することで、科学的に妥当な社会実験・シミュレーション・データの結果に基づいて、社会システムをデザインできる人材を育成している。

② メディア社会構想コース

ここでいう社会には、企業や行政組織などある目的のため集まった人々（集団）を含む。メディアは、それを支える電子的な技術や人間本来の言語的・非言語的なコミュニケーションなどを含むより広い概念である。このようなメディアを活用し、質の高い社会的コミュニケーションにより、人々の価値観を統合して、望ましい新たな社会のあり方を構想できる人材を育成している。

(2) 講義の昼夜開講・休日開講を行うことにより、多様な学習機会の提供を行っている。特に、昼夜開講されているため、研究機関、官公庁、企業および地域などで活躍している社会人が夜間の講義を受講するだけでも課程を修了できるカリキュラムを提供している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1905-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1905-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1905-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1905-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 1905-i3-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から文理横断的数理・データサイエンス教育研究機能強化を目的に情報メディア論、機械学習、数理モデリング、社会シミュレーション、計算社会科学を専門にする教員を採用し、「メディア社会構想コース」と「社会情報システムデザインコース」の2つの新たなコースを設置した。 [3.1]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1905-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1905-i4-2, 3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1905-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1905-i4-5)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 個々の大学院生の学修と研究の指導に際して、複数教員による「個人別指導」を行い、社会情報学の学際的性質と、大学院生がそれぞれ抱く学術的目標の個別性の調和を図り、それぞれの研究課題の達成をきめ細かく支援している。[4.1]

<必須記載項目 5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1905-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 1905-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
(別添資料 1905-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
(別添資料 1905-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 入学当初から、指導教員チーム（主指導教員1名及び副指導教員1～2名）による連携協働指導の下で学修と研究を進めている。[5.1]
- 2019年度に国内学会発表の経費補助制度を拡充し、予算額を6万円から29万円に増額した。（2018年度は2人に対し6万円の補助しか出来なかったが、2019年度は、2人に対し197,840円の補助を行った。） [5.1]

群馬大学 社会情報学研究科 教育活動の状況

- 職業を有している、家事・育児・介護等に従事するなどの事情で、学修及び研究指導を受ける時間に制約を受けるため、標準修業年限（本研究科は2年）を超えて在学しなければ課程を修了することが困難な者に対して、本人の申請に基づいて審査し、標準修業年限を超える長期履修をあらかじめ認めることにより、計画的な課程の修了と学位の取得を可能にする長期履修学生制度を制定している。

（2016年度4名、2017年度1名、2019年度1名が制度を利用）[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1905-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1905-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1905-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業科目の履修単位は、試験（口頭又は筆答）又は研究報告により認定している。病気その他やむを得ない事情により受験できない場合は、追試験を受けることができる。また、試験の結果が不合格となった場合は、再試験を受けることができる。また、授業科目の成績評価に疑問や確認したいことがあるときは、申し立てる制度がある。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1905-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1905-i7-2）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 1905-i7-3）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 1905-i7-4）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 1905-i7-5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 論文作成に必要な知識及び技法を身につけさせることを目的に、特別研究の内容を報告させ、その研究について質疑応答を行う、必修科目「論文作成セミナー」を2017年度より開講している。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料1905-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料1905-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 説明会の回数を複数回実施し、さらに、キャンパス外の元気プラザ21にて、主に社会人を意識した説明会と「プチセミナーと組み合わせた説明会」（2019年6月28日、11月29日開催）を実施した。このセミナーは本研究科教員の研究内容を周知することを目的に大学院への進学に社会人等が興味をもってもらい動機付けの仕掛けを試みたものである。[8.1]
- 入学志願者の確保のため、WEBによる出願受付を2019年度より行っている。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料1905-iA-1）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際関係論の理論などの基礎的な知識から、国際平和観と安全保障観の変遷と転換について考察し、国際平和と人間の安全の両立を目指す「国際関係特論」（受講者数2018年度6名）および、グローバルの視点で地域創生を考える「グローバル地域創生特論」（受講者数2018年度7名、2019年度1名）の授業を2018年度

群馬大学 社会情報学研究科 教育活動の状況

から開講している。[A.1]

- 2019年度からは、グローバルの視点から新たに4つの特別講義を開講している。（「まちづくりとグローバル・コミュニケーション」「グローバル地域創生と企業」「ビジネス日本語」「グローバル・インターンシップ・プログラム」）

[A.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 <https://www.si.gunma-u.ac.jp/program/>
(別添資料 1905-iE-1)
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会人学び直しプロジェクト履修証明プログラムとしてリカレント教育を実施し、2017年度は13名、2018年度は7名、2019度は9名が履修している。
2019年度「学校教育法施行規則」の一部改正に即応し、履修証明プログラムを「120時間以上」要件の社会情報分析士コースと「60時間以上」要件の統計分析コース及び企業・産業分析コースの2種類3コースに変更した。[E.1]
- 大学院レベルの高度なビジネス教育を望む社会人のため、職場からの距離や受講時間を考慮した「サテライト高崎」での授業を開講している。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1905-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1905-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学業優秀な学部学生（4年生）に対し、大学院の授業科目を履修する機会を提供するとともに、学部教育と大学院教育との円滑な説明を図ることを目的として大学院社会情報学研究科の単位の先取りの制度を設けている。 [1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
（別添資料 1905-ii2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 人文・社会科学、情報科学の知識とそれに基づいた社会的洞察力・状況分析能力・科学的思考能力を駆使して、意思決定に具体的・実践的に関与できる「高度専門職業人」として、行政・企業・NPOなどの各種組織に就職している。
（別添資料 1905-ii1-1） [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
（別添資料 1905-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時アンケートを実施した。授業と修士論文について、全ての修了生から役立ったとの回答を得た。また、複数教員による指導体制や研究生生活の充実につ

いては、9割以上の評価を得た。 [A. 1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 1905-iiB-1）

<https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/voice/>

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2011年度修了生から2019年度修了生8名に意見聴取した。修了生の声として、ホームページにインタビューの結果を掲載している。大学院での学びについて、「何事にも積極的に挑戦することで、自分を更に成長させることが出来る場」、「これから長い人生を生きていく上での羅針盤を手に入れ、磨くことができた学生生活だった」、「カリキュラムは社会人でも学びやすく設定してあった」などの肯定的な意見を得ている。 [B. 0]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 1905-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

6. 医学部

(1) 医学部の教育目的と特徴	6-3
(2) 「教育の水準」の分析	6-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	6-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	6-14
【参考】データ分析集 指標一覧	6-17

(1) 医学部の教育目的と特徴

1. 本学部は、医学科と保健学科で構成される。保健学科は、看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻からなる。
2. 本学部においては「豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。」という大学の中期目標に基づき、「医学部規程」に示すとおり、医師をはじめとする様々な医療人養成を主な目的としている。

医学科は、「(1) 医師にふさわしい倫理観と責任感を有し、医療チームの中で医師として適切な行動をとることができ、他者と信頼関係を築ける者、(2) 医師、医学研究者、医学教育者又は医療行政担当者となるために必要な知識を身に付けるとともに、新たな課題にも対応できる問題解決能力を修得した者、(3) 医学知識に裏打ちされた臨床と研究の能力を修得し、患者により良い医療を提供する能力と、医学や医療の発展に貢献する意欲を備えた者」の育成を、保健学科は「(1) 高度化・専門化する保健医療の担い手となる、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士及び作業療法士、(2) 医療技術の学問体系の確立と発展に寄与しうる専門職、(3) チーム医療においてリーダーシップを発揮できる人材、(4) 国際社会で活躍できる専門職」の育成を、それぞれ掲げている。
3. 本学部では様々な医療人育成を実現するため、医学科と保健学科は、それぞれ独自のアドミッション・ポリシーを掲げ、一般選抜、推薦入学並びに編入学選抜、帰国生特別選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、毎年医学科123名（うち2年次編入生15名）、保健学科170名（うち3年次編入生10名）の入学定員を設けている。入学後は、それぞれのカリキュラム・ポリシーにより、医療人としての基本的な知識、技能、態度を自ら身に付けるという基本方針のもと、医療現場体験による医療への動機付け、チーム医療の重要性の認識、更に医療倫理の確立を早期に醸成する教育を行い、特に専門教育では、医学教育モデル・コア・カリキュラムまたは最新の保健学カリキュラムに則り、学生の自発的並びに問題解決型学習を促すための多角的実践的カリキュラムを採用している。また、医療の質の向上及び医療安全に恒久的に取り組む医療人の育成を意識した教育を行っている。
4. 本学部では各学科の教育課程に定められた単位を修得し、各教育課程修了に見合う国家試験受験資格を得るという基本方針のもと、学士（医学、看護学、保健学）の学位を授与している。卒業生は医師、看護師・保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士として、さらに研究者、教育者、医療行政担当者として活躍している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1906-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科では 2016 年度に学修指針となるアウトカムを定め、医学と医療が自然科学の上に成り立ち、かつ社会の中で人を対象として行われるものであることを理解し、科学的知 (Science)、倫理 (Ethics)、技能 (Skill) の3つの面 (SES) にわたって生涯自己研鑽を続けることができる者に学位を授与することとした。

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1906-i2-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科では 2016 年度に定めたアウトカムを達成するため、新たにカリキュラム検討委員会（2016 年 7 月）とカリキュラム評価委員会（2016 年 10 月）、IR 室（2017 年 11 月）を設置し、教育の PDCA を実施することとした。

2018 年度に IR 室が成績データの分析を開始し現有のデータの問題点を整理してカリキュラム関係委員会へ報告した。また、IR 室による分析結果に基づき医学科教務部会において医学科共用試験 (CBT) の合格基準の見直しを行った。

（医学科のアウトカムとコンピテンシー（別添資料 1906-i2-3））

- 2017 年度に日本医学教育評価機構による「医学教育分野別評価」を受審した結果、本学の医学教育は国際基準に適合していることが認定された。受審の際に指摘された臨床実習等の内容や実習週数の改善を含め、基礎医学と臨床医学の垂直統合を図り、また、講座間の連携を強化して水平統合を促進すべく 2020 年度入学生を対象としたカリキュラム改訂を行うこととした。

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 1906-i3-1～3）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 1906-i3-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

<医学科>

- 医学教育分野別評価では、臨床技能教育は6年教育の1/3、おおむね2年が望ましいとされているため、2016年度から臨床実習のカリキュラムを改訂し、実習週数を40週から59～67週に拡充した。カリキュラム改訂前は附属病院での臨床実習のみだったが、群馬県内をはじめとする県内外の協力病院での診療参加型臨床実習が可能となり、地域の医療現場で「多様なニーズに応えられる医師」を目指す教育が可能となった。1年に1回臨床実習協力施設との会議も開催しており、実習プログラム作成も一定基準が保たれている。卒業の認定要件に臨床技能・態度試験である臨床実習後OSCEを課しており、合格率は100%である。[3.1]
- 2016年度に「医療の質・安全学講座」を設置し、1年次から6年次にわたる複数の授業科目内に医療安全に関する教育を含むこととした。また、質の高い医療と医療安全を重視し、その構築に必要となるチーム医療やコミュニケーションスキルを学修するため2018年度に「チームスキル演習」の科目を開講した。また、「チームワーク実習」にも医療安全教育を導入している。これに伴い、従来は選択科目であった「チームワーク実習」と、「チームスキル演習」のどちらかの履修を必須とする選択必修科目とし、すべての4年生がチーム医療とコミュニケーションスキルについて学ぶこととした。[3.2]
- 2018年度から教養教育科目のカリキュラムを改訂して必修科目を減らし、学生が自身の興味関心に基づき一般教養を学ぶ機会を拡充した。[3.4]

<保健学科>

- 医学倫理学教育やチームワーク医療教育については早期教育の重要性を考慮し、1年次に全専攻必修の講義として配置している。保健学専門教育は、2年次から3年次にかけて、総論・演習が行われ、3年次後期からは実習が主体となる。専攻毎に学生が段階的な学習が図れるように配慮した構成となっている。[3.2]
- ディプロマ・ポリシーとの関連に基づき、教養教育科目の構成の見直しを図っ

群馬大学 医学部 教育活動の状況

ており、保健学科としては2020年度から教養教育科目の学部別科目を専門教育科目の専門基礎・支持的科目に移行する。[3.4]

- 2020年度に理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則が一部変更されることに伴い、社会のニーズに合わせて全専攻においても専門科目の見直しを検討した。なお、カリキュラムの過密化と内容の重複を解消するため、検査技術科学専攻では「保健行政論」と「公衆衛生学」を統合して、「公衆衛生・保健行政論」を新設し、学習の効率化と教育効果の活性化に努めることとした。[3.0]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料1906-i4-1～2）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料1906-i4-3～7）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料1906-i4-8）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料1906-i4-9）
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教員の学習指導法の向上を図るために、両学科において教員向けFDを毎年開催し様々な授業形態を学ぶ機会を提供している。特にアクティブラーニング導入科目の拡充に向けては、外部講師による講演や学内ベストティーチャーによる模擬授業等を行い、理解を深めている。

また、医学科においては医療安全に関する知識のアップデートが不十分になりがちな基礎系教員の研鑽のために、「基礎系教員向け医療安全FD」を実施し、現況と課題を提示することで、低学年での学生実習における医療安全について見直す機会とした。[4.1]

- 保健学科では、「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」事業を実施し、在宅ケアマインドと地域生活者としてのスキルの育成を強化した教育プログラムを取り入れた。当該事業は2014年度から2018年度まで実施し、現在は履修証明プログラムとして継続しており、地域保健医療の現場で就業中の看護職が地域完結型看護を学習する機会を設けている。[4.1]
- 2018年度から両学科学生が履修する「チームワーク実習」では、医療安全模擬症例についてワールドカフェ形式でグループワークを行うなど、学内演習や臨地実習の課題にチームで取り組むためのチーム形成を体験し、専門職間の連携・協

働のあり方について学びを深めている。[4.1]

- 学習指導法の改善のために、学生と教員との懇談会を両学科とも年2回実施し、学生からの授業改善要望を教員へフィードバックしている。具体的には試験結果を可能な範囲で返却し、評価に対する疑義にも対応する制度を整えた[4.1]
- グローバルに活躍できる人材の養成のため、各学科とも海外の協定締結大学への派遣を推奨しており、医学科では、毎年、パジャジャラン大学との交換留学（受入4名、派遣4名）を行い、また、英国大学医学部における臨床実習に学生が参加している（毎年1名）。保健学科では、毎年、モンゴルやタイの医療系大学・病院へ在学学生を派遣し、派遣に係る事前学習・事後学習及び報告会を評価して単位認定をしている（海外の研修等の単位認定について（別添資料 1906-i4-10））。[4.2]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1906-i5-1～3）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1906-i5-4～6）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1906-i5-7）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1906-i5-8）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生に対して勉学・課外活動・厚生補導などについて個人的な指導や助言を与えるために「チューター制度」を両学科ともにとっており、個々の学生に合わせたきめ細かい学生指導を行っている。2017年度入学者からは、教務システムポートフォリオ・コメントを活用して、学生が記録した学修活動等に対してチューターがコメントを入力して学生にフィードバックしている。[5.1]
- 医学科では、教務部会と厚生補導委員会に加えて医学教育センターが随時学習相談等に対応している。特に医療系大学間共用試験（CBT、OSCE）の結果や医師国家試験模擬試験の結果については、各委員会と医学教育センターにて情報を共有して個々の学生の状況に応じた学習支援を行っている。なお、半期ごとに開催される総合認定会議において、当該学期の科目担当者だけでなく次学期の科目担当者にも総合認定会議に同席するよう体制を変更して成績だけでなく学生個人の

群馬大学 医学部 教育活動の状況

問題についても情報共有して継続的な学生指導につなげている。また、これらの情報は担任チューターにフィードバックしている。[5.1]

- 保健学科においては、教育課程専門委員会と厚生補導委員会の委員を看護学専攻・検査技術科学専攻・理学療法学専攻・作業療法学専攻の各専攻から選出して構成しており、4専攻にわたる多様な学生の生活全般について情報を共有し、一体となって履修指導や学習支援にあたる体制をとっている。特に夏季休業等の長期休業前には学生とチューターとの面談を学科全体で行い、その結果を一覧表にして教員間で共有している。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1906-i6-1~2）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1906-i6-3）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1906-i6-4~5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 従来から教務システムのシラバスにディプロマ・ポリシーとの関連として「評価の観点」を設定し、学生の自己評価や学修計画の策定に役立てている。医学科においては、シラバスの「授業の到達目標」欄にアウトカムとコンピテンシーの番号を記載して卒業時に身に付けておくべき力を意識した内容となっている。[6.1]
- 2017年度医学科FD（医学教育教授法ワークショップ）において学内外の講師を招き、成績評価について学ぶ機会を設けた。当該FDには135名が出席し、ルーブリックの作成や評価方法の再検討を行うきっかけとなった。[6.1]
- 2019年度には、本学教育改革推進室から講師を招き「教育の内部質保証に関するFD」を両学科において複数回開催し、厳格な成績評価の必要性和、そのための適切なシラバスの入力について学ぶ機会を設けた（7月31日開催72名出席、8月27日開催127名出席）。[6.1]
- 医学科においては、2017年度に臨床実習指導者によるOSCE運営委員会を設置して課題作成・運営を行い、臨床実習における教育内容と臨床実習後の評価の連携を図っている。臨床実習以外の科目においては、2017年度にカリキュラム検討ワークショップを開催してロードマップやチェックポイントの策定作業を行った。[6.2]

- 保健学科においては各専攻の教員が学生の実習開始前から実習先施設を訪問して打合せ等を行い、適正な評価が行われるように実習中も複数回訪問して実習先との連絡・連携を密にしている。また、学外実習先の指導者等を招聘した協議会や報告会を学内で開催し、実習内容の改善を図っている。[6.1]
- 両学科において、2017年度に専門教育科目について成績評価に関する確認を学生から申請ができる制度を構築し、適正な成績評価基準の設定とシラバスへの明記を厳格化した。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1906-i7-1~2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 1906-i7-3~4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業に必要な科目の履修及び単位数の修得を満たし、各学科各専攻のディプロマ・ポリシーが規定する専門的な学識と実践的能力を持った学生を卒業としている。医学科においては総合認定会議、保健学科においては卒業判定会議に付議した後、それぞれの教授会で審議・承認して卒業判定を行っている。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1906-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1906-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科、保健学科では学生受入れ方針（アドミッションポリシー）を明示し、入学者選抜を行っている。医学科では従来から実施している推薦入試、一般入試、2年次編入学試験に加え、2016年度より帰国生入試を導入し、2017年度には6名

群馬大学 医学部 教育活動の状況

の出願があったが、個別学力検査の結果、合格基準を満たした受験生はいなかった。群馬県と連携して設置している「地域医療枠」の定員は18名となっており、いずれの年度においても定員を十分充足している。

保健学科においても、一般入試、推薦入試、3年次編入学試験に加えて帰国生入試、社会人入試、私費外国人留学生入試など、多様な入試制度を実施している。

両学科共に選抜方法の一部に面接試験を取り入れ、将来、国内外で活躍できる医療人となりうる基礎学力を備えた上で、強い勉学意欲と豊かな倫理観をもつ学生を選抜している。入学者の多くが県外出身者であることを鑑み、入学者1人1人に相応のチューター教員1名を割り当て、大学生生活全般に関わるきめ細かいケアをしており、受入れ体制を整えている。（別添資料 1906-i8-3）[8.1]

- 入学者確保の方策としては、全学的な広報戦略の一環である民間業者による学部毎の志願者動向分析を活用して、志願者のファーストコンタクトの時期に対応して「医学部案内」を発行し、特に主要なコンタクトツールである大学ホームページの掲載内容は随時更新している。また、医学科、保健学科各専攻の特徴をアピールすべく多くの教員ならびに在学生の協力を得てオープンキャンパスを開催しており、毎年多くの参加者がいる（2018年度 医学科716名、保健学科909名 2019年度 医学科889名、保健学科1,104名 ※2018年度から申込み人数制限無しとした）。[8.2]
- 2017年度に設置された医学部IR室が中心となって、入学試験成績と学業成績との関係を分析し、その分析結果については教授会等において情報共有している。また、この分析結果等を踏まえて適正な入学者確保のために入学者選抜試験の方法を見直す検討を開始し、編入学試験について、2021年度入試から修得科目にかかる出願要件を改訂するための手続きを進めている。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1906-iA-1)
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学部では、毎週月曜と金曜の昼の時間帯にEnglish Caféを開催し、外国人留学生と日本人学生の交流の場としている。その場では、英語によるディスカッション、派遣学生、受入学生の体験発表等をとおして、英語によるプレゼンテーシ

- ヨンの修練機会を提供するとともに、海外留学への興味を醸成している。 [A. 1]
- 医学部保健学科では、2016 年度からの 4 年間で、日本学生支援機構（JASSO）やトビタテ！留学 JAPAN などの奨学金制度を積極的に活用して、合計 50 名の学生が海外へ留学し国際的な視野を身につけた。 [A. 1]

<選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科 2 年次科目「チーム医療実習」において、県内の介護老人保健施設と連携し実習を行い、5－6 年次科目「臨床実習（選択）」において、県内外の病院・施設と連携して実習を行っている。2018 年度より、群馬県老人保健施設協会の協力を得ることができ、実習施設数の拡充につながっている。また、保健学科の 3 年次科目「チームワーク実習」、「臨地実習」、「総合実習」においては学内の講義及び実習で得た知識、技術をより実践的なものにするため、本学医学部附属病院や地域の医療機関や保健所等で行われているチーム医療の体験を通じて専門職連携の実践を学んでいる。両学科とも実習協力施設担当者と会合を毎年開催し、実習の目的についての共通理解を図っている。 [B. 1]
- 本学地域医療研究・教育センターが群馬県と協力して実施している地域医療体験セミナーへの学生参加を推奨し、特に地域医療枠入学生は参加を必須として県内各地の医療現場を体験する機会を設けている。 [B. 1]
- ぐんまレジデントサポート協議会が実施するレジデントグランプリやケースカンファレンスについて医学生に積極的にアナウンスし、学生の学ぶ機会の充実を図っている。これにより卒後に臨床研修を行う県内の臨床研修基幹病院の状況を卒前に知ることが可能となった。ぐんまレジデントグランプリやケースカンファレンスに参加し、県内に勤務する研修医の発表を聞き、また直接対話する機会を持つことで、将来地域で研修医となった時のイメージをつかむことができるため、シームレスな研修医への移行が可能となった。卒業生の医師臨床研修のマッチング率は 100%である [B. 1]
- 2018 年度から「チーム医療実習」での臨地実習前に前橋市との連携により認知症サポーター研修を履修者全員が受講している。 [B. 1]
- 2015 年度から「群大保健学まちなか交流サロン（学生保健サポーター養成）」

群馬大学 医学部 教育活動の状況

事業を実施し、学生が学生保健サポーターとなって、実際に地域で高齢者と接することによって地域や高齢者について理解を深め、コミュニケーション力を高めることで、地域医療に貢献できる医療人となる礎を修得することを目指している（・群大まちなか交流サロン 学生保健サポーター募集のお知らせ（別添資料 1906-iB-1））。 [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年1回教員向けFDを実施し、様々な授業形態を学ぶ機会を提供して教員の学習指導法の向上につなげている。特に医学科では2018年度に「基礎系教員向け医療安全FD」を実施し、医療安全に関する知識のアップデートが不十分になりがちな基礎系教員に対し、現況と課題を提示することで、学生実習における医療安全について見直す機会とした（参加者34名 基礎系教員の約7割）。 [C.1]
- 毎年前後期の2回学友会（学生生活をよりよくするために学生のみにより組織された団体）を中心とした学生との懇談会を実施し、学生からの授業改善要望を教員へフィードバックし学習指導法の改善につなげている。また、臨床実習においては、学生による各実習プログラムの評価を実施しており、それぞれ集計して担当診療科にフィードバックして教育の改善につなげている。 [C.1]
- 2017年度に日本医学教育評価機構による「医学教育分野別評価」を受審した結果、本学の医学教育は国際基準に適合していることが認定された（医学教育分野別評価 年次報告書（平成30年度）（別添資料 1906-iC-1））。 [C.2]
- 2019年度に「教育の内部質保証に関するFD」を実施し、厳格な成績評価の必要性と、事前にシラバスに記載することの重要性を学ぶ機会とした。 [C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 1906-iD-1～2）
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2010年度の設置以来医学教育の充実に携わってきた医学教育センターと2017年度11月に設置した地域医療研究・教育センターが「医学教育、医師の卒後教育を一貫して行う」という理念のもと、卒前教育から卒後の臨床研修ならびに専門研修、医師の生涯教育へのシームレスな（医学生から研修医、専門医への）移行がスムーズに行えるよう両センターが協力・連携している。[D.1]
- 看護学専攻では、超高齢社会のニーズである地域での暮らしを見据えた看護の実現に対応するため、在宅ケアマインドと地域生活者としてのスキルの育成を強化した教育プログラム「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」事業による履修照明プログラムを継続することにより、社会人等の多様なニーズに応じた学習機会を提供している。[D.0]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1906-ii1-1～2）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1906-ii1-1～2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 医学課程卒業者の医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 看護学課程卒業者の看護師国家試験合格率（厚生労働省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度から、2年次必修科目「チーム医療実習」の実習前学習に認知症サポーター研修を取り入れ、当該科目履修学生は「認知症サポーター」の資格を取得している。チーム医療実習者研修参加率と認知症サポーターの取得は共に100%である。[1.2]
- 保健学科卒業生では、それぞれの専攻に応じた国家資格を取得しており、以下のとおり毎年高い合格率を維持している。

	<2016年度>	<2017年度>	<2018年度>	<2019年度>
保健師	97.6%	97.3%	97.6%	100%
助産師	87.5%	100%	100%	100%
看護師	96.4%	98.7%	98.7%	98.7%
臨床検査技師	93.2%	90.7%	87.5%	92.9%
理学療法士	100%	100%	100%	100%
作業療法士	89.5%	90.9%	90%	95.7%

また、細胞検査士養成コースの資格取得者について、2017年12月実施の試験では3名（本コース履修者3名）、2018年12月実施の試験では3名（本コース履修者4名）である。なお、2019年度は4年生3名、3年生6名が本コースを履修し、細胞診を担う専門資格を有した臨床検査技師を養成している。2019年12月実施の試験では2名が合格している。[1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間での卒業後の進路状況において、医学科卒業生は、医師国家試験合格者全員が初期臨床研修に参加しており、研修先は、約1割が本学の医学部附属病院、4割～5割が群馬県内となっている。卒業生が臨床研修参加により高度の医療・医学を学ぶという指向性を示している点は、将来地域医療においてリーダーとして活躍することが期待できることから、適切な医療活動を行うことができる優れた医療人の育成を行うという全国及び地域医療関係者の期待に十分に応えていると判断される。

保健学科では、全体の約1割が大学院に進学し、そのうち8割以上が本学の保健学研究科博士前期課程に入学しており、将来の保健学領域のリーダーとして活躍することが期待される。それ以外は大多数が医療関連の施設・会社へ、保健師・助産師・看護師、あるいは医療技術者として就職し、就職先は、約2割が本学の医学部附属病院、4割～5割が群馬県内となっていることから、着実に地域医療の担い手が育成されている。これらの事実から、進路・就職の状況は、医療活動に必要な知識・態度・技能の習得を望む在学生の期待、医療の将来を担う優秀な人材の本学からの輩出を望む全国及び地域医療関係者の期待に十分応えていると判断される。 [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1906-iiA-1～12)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2017年度卒業生より、両学科独自の卒業生アンケートを毎年実施している。その質問項目については、それぞれのカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー（医学科においてはアウトカムとコンピテンシー）を意識して、医学科はカリキュラム評価委員会、保健学科は教育課程専門委員会で内容を検討している。また、アンケート結果は、それぞれの教授会を通じて教員へ周知している。
[A.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

群馬大学 医学部 教育成果の状況

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1906-iiC-1～2)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年3月から2018年3月に本学を卒業した者が在籍している機関(民間企業・自治体・教育委員会・医療機関など)を対象に「群馬大学卒業生・修了生就職先機関アンケート」を本学教育改革推進室が中心となって実施し、その調査分析結果については、医学科カリキュラム評価委員会、保健学科教育課程専門委員会に情報提供された。特に医療・福祉関連機関からの回答では、「専門的学識・技能」「論理的思考力」「コミュニケーション力」の項目において就職先で必要な能力と実際の卒業生の能力・資質の数値に注目して、在学中の学生教育・指導の参考にすることとした。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

7. 医学系研究科

(1) 医学系研究科の教育目的と特徴	7-3
(2) 「教育の水準」の分析	7-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	7-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	7-14
【参考】データ分析集 指標一覧	7-16

(1) 医学系研究科の教育目的と特徴

1. 本研究科では、群馬大学の中期目標である「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、学部専門教育と関連・接続を視野において、創造的能力を備えた研究者及び実践力を有する高度専門職業人を養成する。」に則り、社会のニーズに対応した大学院改革と研究活動の活性化・高度化・グローバル化及び高度職業人養成を目的に、医学科以外の出身者が医学・医療・生命科学の研究を自立して推進できる能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、これらの領域においてリーダーシップを発揮できる能力を養成することを目的とした修士課程生命医科学専攻と、将来リーダーとなる高度医療人並びに医学における教育・研究者養成を目的とした博士課程医科学専攻の二つの課程・専攻を設置している。
2. 生命医科学専攻は、基礎・基盤医学領域14講座、臨床医学領域24講座、協力講座として、医学部附属病院の2講座、生体調節研究所の3講座、重粒子線医学研究センターの1講座、ビッグデータ統合解析センターの1講座、食健康科学教育研究センターの1講座と数理データ科学教育研究センターの1講座、連携講座として量子科学技術研究開発機構高崎量子応用研究所の1講座からなり、医学の研究と教育の推進並びに医学と医療をリードする育成に努めている。
3. 生命医科学専攻の教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション・ポリシーに（1）高い倫理観と豊かな学識に立脚し、自立して研究を行う能力を身に付ける意欲のある人、（2）身に付けた知識や技能を生かし、医学・医療・福祉の分野で高度専門職業人として社会の発展に貢献する意欲のある人、（3）身に付けた知識や技能を更に発展させ、博士課程に進学し生命医科学分野の研究者・教育者を目指す人を掲げ、15名の入学定員を設定して高い倫理観と豊かな学識に立脚し、自立して研究を行う能力を身につけられるよう、研究と医学的な基礎の教授を基盤として、そこから専門性を深められるようなカリキュラムを構築している。
4. 医科学専攻は、基礎・基盤医学領域14講座、臨床医学領域24講座、協力講座として、医学部附属病院の2講座、生体調節研究所の3講座、重粒子線医学研究センターの1講座、ビッグデータ統合解析センターの1講座、食健康科学教育研究センターの1講座と数理データ科学教育研究センターの1講座、連携講座として量子科学技術研究開発機構高崎量子応用研究所の1講座からなり、更に3つの寄付講座を設置して、先端的研究者と国際標準の医療人育成に努めている。
5. 医科学専攻の教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション・ポリシーに（1）先端的な生命科学研究や医学研究を通して、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人、（2）高い倫理観と卓越した臨床能力を持つ医療人として、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人、（3）優れた医師や医療従事者を育成する医学教育者として、人類や社会の発展に貢献する意欲のある人を掲げ、57名の入学定員を設定して基礎学力となる共通科目とさらに高度な専門知識を教授する専門科目が、具体化・実質化した知識として身に付くように授業科目を適切に配置し、カリキュラムを構築している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1907-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1907-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 1907-i3-1～2）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 1907-i3-3）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 1907-i3-4～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学系研究科生命医科学専攻及び医科学専攻では、研究課題についての発表能力を養い、学生の相互評価や教員の評価・助言を通して、研究結果を論文にする力を養うことを目的に「研究発表討論セミナー」を開講し、必修科目としている。
[3.0]
- 医科学専攻では、共通カリキュラムにおいて、医療の質・安全研究、臨床研究を実施するための方法論を修得させるため「システマティック・レビュー実習」、

群馬大学 医学系研究科 教育活動の状況

医療サービス研究・質評価を実施するための方法論を修得させるため「医療サービス・質評価学実習」を開講している。[3.0]

- 大学教育再生戦略推進費「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」の「関東がん専門医療人養成拠点事業」（2017年度採択）へ参画し、2017年度に博士課程に「関東がん専門医療人養成コース」を設置した。本事業では、がんゲノム医療、小児・AYA・希少がん医療及び多様なライフステージに応じたがん医療の実地展開とケアおよび新規医療開発に寄与しうる人材の育成に取り組んでおり、2017年度に12名、2018年度に10名、2019年度に10名が本コースを選択している。[3.2]
- 大学教育再生戦略推進費「基礎研究医養成活性化プログラム」の「病理・法医学教育イノベーションハブの構築事業」（2017年度採択）へ参画し、2019年度に博士課程に「病理・法医学研究医育成コース」を設置した。本事業では、本研究科の「卒前卒後一貫 MD-PhD コース」、千葉大学の免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラムとニコンの開設する近赤外面像診断学講座、山梨大学の「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム」と連携することにより、基礎医学の成果を臨床へトランスレーションする際のリーダーとなる病理・法医学人材や、新たな医療価値の創造を先導する病理・法医学人材の育成を行っている。[3.2]
- 放射線医学における物理的および技術的課題の解決に先導的役割を担う医学物理士を養成するため、修士課程に「医学物理コース」を設置した。本コースは医学物理士認定機構から教育コースの認定を受けている。2016年度に3名、2017年度に2名、2019年度に2名が本コースを選択している。また、生命医科学並びに理工学の知見を基盤としたシーズを活用して、社会的ニーズに応えることを目的として2019年度から「医理工連携コース」を設置している。本コースでは、本学大学院の理工学府と連携し、履修者は理工学府の博士課程前期学生対象の基礎科目を受講可能としており、更に、理工学府の教員を副指導教員として専門の立場から助言や指導を受けられる体制を整えている。[3.2]
- 学生のニーズ、社会からの要請等に応じて、医科学専攻及び生命医科学専攻に下記コースを設置している。[3.5]
 - ・ 重粒子線医理工連携コース（医科学専攻）

2011年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」（オンリーワン型）の事業に採択され、本コースを設置し、重粒子線治療分野の推進と展開を支える、世界に通用する放射線腫瘍医ならびに物理工学分野や医学生物学分野のリーダー、及び重粒子線医療機器開発企業の研究開発リーダーの人材育成を行っている。

群馬大学 医学系研究科 教育活動の状況

- ・ 関東がん専門医療人養成コース（医科学専攻）
2017年度に文部科学省「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択され、本コースを設置し、がんゲノム医療、小児・AYA・希少がん医療、多様なライフステージに応じたがん医療の実地展開とケア及び新規医療開発に寄与しうる人材育成を行っている。
- ・ アジア核医学指導者養成コース（医科学専攻）
2012年度に文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、本コースを設置し、アジア諸国からの医師・放射線技師・医学研究者を対象とした放射線医学、特に核医学の専門家・指導者を養成している。
- ・ 医療開発医科学コース（医科学専攻）
2013年度に文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、本コースを設置し、地域に根差した医療イノベーションを促進・実践・展開・推進するための高度専門研究者及びR&Dマネジメント等の専門的人材の養成を行っている。
- ・ 病理・法医学研究医育成コース（医科学専攻）
2017年度に文部科学省「基礎研究医活性化プログラム」に採択され、本コースを設置し、病理・法医学を志す医師・新旧の診療技術について標準化や精度維持を担う医師・担当する疾病については病理診断まで実施することのできる専門医の育成を行っている。
- ・ 医学物理コース（生命医科学専攻）
2014年度から医学物理士認定機構の認定する医学物理教育コース認定校に指定され、本コースを設置し、臨床現場で活躍する医学物理士の養成や医学物理の発展に寄与する研究者の養成を行っている。
- ・ 放射線生命医科学コース
2011年度に本研究科と群馬県立県民健康科学大学との間で教育研究連携に関する協定を締結し、本コースを設置した。両大学の専攻の科目に、相手方大学院の科目の一部を取り込み、それぞれの大学院が有する教育研究成果を相互に提供し、放射線生命医科学分野において活躍する高度な人材を養成している。
- ・ 医理工連携コース
理系出身の学生が生命医科学分野で違和感なく学修を可能とし、実効性のある研究成果を目指すべく、本学大学院の理工学府と連携し、本コースを設置した。生命医科学並びに理工学の知見を基盤としたシーズを活用して、社会的ニーズに応えることを目的とし、分野に囚われずイノベーションを推進する人材を育成している。

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 1907-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料 1907-i4-2, 3, 4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 1907-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 1907-i4-6）
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医科学専攻に卒前・卒後一貫 MD-PhD コースを設置し、学部学生時から基礎系研究室にて研究指導を行うほか、大学院の科目の先行履修を可能としており、大学院に進学した場合には、医科学専攻教務委員会の審議を経て、正規の大学院単位として認定している。また、学部学生時から引き続き、基礎系研究室にて研究指導を行うこととしている。[4.1]
- 生命医科学専攻の医学物理コースの一部科目並びに医科学専攻の共通科目の一部において、全国がんプロ E-learning クラウドを活用し、空間的・時間的な制約なく、いつでも一貫した最新かつ高度な情報にアクセスできる状況を提供している。[4.3]
- 授業科目「研究倫理」を開講し、必修科目としている。研究不正や利益相反などに力点を置く e-learning (Aprin) を補完する位置付けで、医学系研究科及び保健学研究科合同で対面式の集中講義として開講している。倫理的な基本と実的な手引きから構成され、研究協力者の募り方から、リスク／便益の評価、個人情報保護、倫理審査委員会の受審、試料・情報の保存、論文投稿までを扱っている。最後には小グループに分かれてケーススタディを行っている。[4.5]
- 医科学専攻の「重粒子線医理工連携コース」では、社会実践的能力の養成と医療界や産業界へのキャリアパスの構築並びに相互交流のためにインターンシップを行っている。履修者数は、2016年度9名、2017年度10名、2018年度2名、2019年度4名となっている。派遣実績としては、米・ハーバード大学医学部、マサチューセッツ総合病院放射線腫瘍学、イギリス・オックスフォード大学、佐賀 HIMAT（九州国際重粒子線がん治療センター）などが挙げられる。[4.2]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1907-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1907-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1907-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1907-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医科学専攻の新3年生・新4年生に対し、2019年度から修了要件に必要な科目を年度当初に通知して、履修を促している。学位申請時に修得単位の確認をする
が、必修科目の修得漏れなどは現在のところ見受けられない。[5.0]
- シラバスにおいて、オフィスアワーや電子メール等による質問・相談方法を開
示しており、学生が学修に関して疑問点や不安がある場合には速やかに教員が対
応できる体制を確立している。[5.0]
- 医学系研究科では、学内の競争的研究費を確保し、研究活動活性化プログラム
を実施している。学生から研究プロジェクトを募集し、審査により採択された優
秀な研究プロジェクトに研究費を支援している。これまで対象を医科学専攻の大
学院生に限っていたが、生命医科学の大学院生及びMD-PhDコースの医学科生に
まで拡充した。本研究費では、国内で開催される学会・セミナー等への参加を促
すため、大学院生に旅費の支給を認めている。[5.1]
- 2003年度から社会に貢献できる医学研究者の育成を目指し、大学院3年次必修
カリキュラムとして「社会貢献促進セミナー」を実施している。社会貢献に関す
る課題を大学院生自らが設定して実践している。また、群馬県健康福祉部及び群
馬県教育委員会とも連携しており、群馬県から提供のあったプログラムを大学院
生が実施し、ニーズに基づいた社会貢献も行っている。[5.2]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1907-i6-1,2）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1907-i6-3）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されて
いる資料（別添資料 1907-i6-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 各科目のシラバスにディプロマ・ポリシーとの関係並びに成績評価基準を明記し、当該ポリシー・成績評価基準に基づいた評価を行っている。また、優秀な学生に対する修業年限の短縮が制度化されており、学生の論文や学会発表数などの研究業績を早期修了の審査に活用している。 [6.0]
- 2017年度から成績評価は全て教務システムからの入力とし、特に、生命医科学専攻では各科目の成績評価は原則レポートとし、合格基準に達するまで修正させることとして、「学生が何を身に付けたか」を確実に評価できるようにした。 [6.1]
- 医科学専攻及び生命医科学専攻では、成績優秀な学生に対する半期分の授業料免除や顕彰を実施している。特に2018年度から申合せを改定し、秋季入学生が顕彰に対して不利にならないよう配慮を行った。 [6.0]
- 2017年度に成績評価確認申請に関する申合せを整備し、成績評価に疑義ある際の取扱いについて明示した。 [6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1907-i7-1~2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1907-i7-3）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 1907-i7-4~5）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 1907-i7-6~7）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 1907-i7-8）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディプロマ・ポリシー及び学位論文に係る評価基準を踏まえ、本学大学院学則第19条第2項及び大学院医学系研究科医科学専攻学位論文審査に関する内規 [I] の5に基づき、審査委員を選定し、群馬大学教授会規則第3条第1項第1号に基づき、医学系研究科教授会において修了判定を行っている。 [7.0]
- 医学系研究科博士課程修了見込の者は、論文提出に先立ち、「研究発表討論セ

群馬大学 医学系研究科 教育活動の状況

ミナー」において研究発表をすることとしており、論文審査委員会は公開で行っている。[7.2]

- 「重粒子線医理工連携コース」においては、QE（国際アドバイザーボードや外部の教員等が行う博士課程研究基礎力試験）をパスした3年次以降の学生のみが、論文審査を受けることができ、論文審査時には学内教員3名のほか、学外・海外の教員・研究者1名に審査委員を委嘱し、公開の審査委員会を行っている。[7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料1907-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料1907-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度に医科学専攻では3ポリシー（AP、CP、DP）を一体的なものとして策定した。策定したアドミッションポリシーに基づき入学者選抜制度の検討を開始した。生命医科学専攻でも3ポリシー（AP、CP、DP）を一体的なものとして策定した。そして募集要項に掲載するとともに、入学案内にも掲載し、全国の医療系・生命科学系大学に送付した。また、アドミッションポリシーに基づき、春季入学生及び秋季入学生に対する選抜試験を異なる方式で行い、多様な人材を選抜した。[8.1]
- 医科学専攻において必要な学力・能力を備え、意欲を持つ学生を選抜するために、一般入試の他に、社会人入試を実施している。2019年度の社会人学生は23名であり、入学者の50%を占めている。また、学修機会の拡大のため、10月入学の制度を設けており、主な入学者は外国人留学生となっている。[8.1]
- 医学系研究科の入学試験では、海外在住者の負担を軽減するべく、TOEIC や TOEFL などの外国語の外部検定試験のスコアを外国語の試験点数に換算し、筆記試験に代えることを可能としている。筆記試験受験のために来日する必要がないため、出願者の金銭的、時間的負担を減少させることが可能となっている。当該制度を活用している受験者数は以下のとおりであり、2019年度は留学生の受験者が少なかったため利用者人数が少なくなっているが、それを除けば約20%の

利用率となっている。

2016 年度入学試験受験者 14 名／81 名 (17.3%)

2017 年度入学試験受験者 15 名／66 名 (22.7%)

2018 年度入学試験受験者 13 名／66 名 (19.7%)

2019 年度入学試験受験者 4 名／61 名 (6.6%) [8.1]

- 医科学専攻では大学院への内部進学を促すため、本学の卒前・卒後一貫 MD-PhD コースの選抜外国語試験に合格した者で本学医学部医学科を卒業後 3 年経過していない者は、当該コースの選抜外国語試験の点数を医科学専攻入試の外国語の試験点数に換算し、筆記試験に代えることができるようにしている。[8.1]
- 生命医科学専攻では、入学者を増やす方策として、本学理工学部 of 学生のルートを目指し、本学大学院の理工学府と連携して、理工学府の博士課程前期学生対象の基礎科目の受講や理工学府の教員を副指導教員として専門の立場から助言や指導を受けられることを可能とした「医理工連携コース」を 2019 年度から設置している。また、現在、社会人学生を受入れる方策として、修士課程を夜間主とすることが可能か検討している。[8.0]
- 医科学専攻では共通科目である基礎連続講義の一部を土日に開講し、社会人特別選抜制度で入学した学生が出席しやすいようにするなど、社会人学生にとって学びやすいカリキュラムの提供を行っている。また英語版ホームページ・募集要項を充実化した。生命医科学専攻ではまた外国人入学希望者に対応して、募集要項は日本語と英語で作成するとともに、日本語に加えて、英語での入学案内も作成し、海外の協定校に配布した。[8.0]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1907-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学系研究科では、毎週月曜と金曜の昼の時間帯に English Café を開催し、外国人留学生と日本人学生の交流の場としている。その場では、英語によるディスカッション、派遣学生、受入学生の体験発表等をおして、英語によるプレゼンテーションの修練機会を提供するとともに、海外留学への興味を醸成している。

[A. 1]

<選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランにおいて、群馬県がん診療連携協議会と共同で放射線治療、がん薬物療法治療、緩和ケア、手術療法についての研修会を実施している。内容はそれぞれの医学的総論、およびその看護の2本立てで行ない、多職種で参加できるようにしている（別添資料 1907-iB-1）。[B. 0]

<選択記載項目 C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医科学専攻では、2016年度で基礎臨床融合型大講座制を廃し、2017年度以降は内科学及び総合外科学の2講座のみ大講座とし他は基礎・基盤領域の14分野と臨床医学領域の35分野で大学院教育に臨む体制を構築した。内科学講座は循環器内科学、呼吸器・アレルギー内科学、消化器・肝臓内科学、内分泌代謝内科学、腎臓・リウマチ内科学、血液内科学、脳神経内科学の7分野からなり、総合外科学講座は循環器外科学、呼吸器外科学、消化管外科学、乳腺・内分泌外科学、肝胆膵外科学、小児外科学の6分野からなる。この組織改革により、診療と大学院教育の「ねじれ」を解消した。この組織改革に伴い、共通カリキュラムの充実化も進めた。また、医療安全教育の充実を図るために「医療の質・安全学講座」を設置した（医学系研究科（医科学専攻）の講座及び専攻分野の再編（新旧対照）（別添資料 1907-iC-1））。[C. 0]

<選択記載項目 D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 1907-iD-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 医科学専攻では社会人入試を実施しており、2019 年 5 月 1 日時点の在学者における当該学生の割合は 50%を超えている。また、実験計画の立て方、文献検索法、医学情報検索、医学統計学、英語論文作成法等の講義が医科学専攻の社会人大学院生を対象に夕方から夜間にかけて開講されている。さらに、リカレント教育に重点をおいた共通科目では専門分野にとらわれず履修できるよう、複数の講師によるオムニバスなどの授業形式をとっている。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1907-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1907-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医科学専攻の学位授与者数の推移は、2016年度 53名、2017年度 64名、2018年度 54名、2019年度 51名となっており、第2期中期目標期間の2015年度 43名と比較して、1.2～1.5倍で推移している。[1.1]
- 医科学専攻ではインパクトファクター（IF）3.0以上の雑誌掲載等の条件を満たした学位論文提出者に対し、3年早期修了を認めている。早期修了者の人数は2016年1名、2017年度10名、2018年度8名、2019年度7名となっており、第2期中期目標期間の同時期（2010～2013年度21名）よりも上回っている。[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒前・卒後一貫 MD-PhD コースにより、医学科から大学院にシームレスに進学し、基礎研究医を目指す学生は、第3期中期目標期間で4名となっている。当該コースの学生定員は毎年度2名程度であることから、少人数となっている（卒前・卒後一貫 MD-PhD コースの運用に関する申合せ（別添資料 1907-ii2-1））。[2.1]
- 第3期中期目標期間における医学系研究科修了生のうち、修士課程修了生は、約1割が本学の博士課程に進学し、より高度の医療・医学を学ぶ指向性を示している。それ以外は医療関連の施設・会社、製造業等へ、放射線技師、臨床検査技師等として就職しており、着実に地域医療の担い手が育成されている。

博士課程修了生は、その多くが病院で医師として就職しているが、修了者の3割～4割が本学の医学系研究科、医学部附属病院等へ残り、教員・医師として勤務しており、効果的な医学教育の実施や適切な医療活動を行う優れた医療人が育

成されている。なお、博士課程修了生では、もともと病院・医療機関等で働きながら、大学に通っていた社会人大学院生も約5割おり、より高度の医療・医学を学び、地域医療のリーダーとして活躍しようという姿勢が伺える。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1907-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度修了時のアンケート結果では、研究面（「研究の成果を正当に評価された」、「教員の指導に基づきながらも、自主性を尊重されて研究を進められた」、「研究について、相談にのったり、支援してくれる人がいた」など）において肯定的な回答が80%を超えている。[A.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1907-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年度における修了者への就職先へのアンケートによると、本学部・研究科出身者の能力・資質並びに具体的な職務遂行能力に対して、肯定的回答をしている割合は80%を超えており、特に「顧客、患者等と対応や交渉をする」は100%となっている。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

8. 保健学研究科

(1) 保健学研究科の教育目的と特徴	8-3
(2) 「教育の水準」の分析	8-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	8-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	8-11
【参考】データ分析集 指標一覧	8-13

(1) 保健学研究科の教育目的と特徴

1. 本研究科では、群馬大学の中期目標である「高い倫理観と豊かな学識に立脚し、学部専門教育と関連・接続を視野において、創造的能力を備えた研究者及び実践力を有する高度専門職業人を養成する。」に則り、全人的医療を理解し、高度な専門知識と技術を持つ保健学研究者・教育者そして実践者の養成をおこなうため、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程を設置している。
2. 本研究科では、教育目的に掲げる人材育成を実現するため、アドミッション、カリキュラム及びディプロマ・ポリシーを明示し広く周知するとともに、社会人等の多様な学修歴を持つ受験生の資質・能力を適切に評価して入学者を選抜している。教育目的に掲げる人材育成を実現するため、博士前期課程では、研究対象課題によって「基礎保健学ユニット」、「応用保健学ユニット」、「地域・国際保健学ユニット」を配置して職種横断型かつ全人的アプローチの研究・教育体制を構築している。博士後期課程では、専門領域の研究を深化させるために、職種に応じた3領域「看護学領域」「生体情報検査科学領域」「リハビリテーション学領域」に分けたカリキュラムを組み立てている。
3. 保健・医療・介護福祉の分野では、さらなる専門的な能力・知識・技術を有する人材の育成が社会的に要請されていることをうけ、博士前・後期課程ともに、社会人入試及び昼夜開講制の教育を導入し、地域社会の関連分野で活躍している社会人に対し、高度な保健医療・介護福祉の研究・知識・技術について勉学する機会を提供している。また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了する長期履修学生制度を導入している。
4. 本研究科では、社会のニーズに対応した大学院改革と研究活動の活性化・高度化を目的とし、高度専門医療職を目指す学生を対象とした以下の取組を推進している。
(1) 専門看護師（CNS）コース、(2) 臨床研究コーディネーター（CRC）管理者コース、(3) 地域完結型看護リーダー養成コース、(4) がんプロフェッショナル養成コース

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1908-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1908-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 1908-i3-1～3）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 1908-i3-4～5）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 1908-i3-6～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2014年度に採択された『文部科学省 GP「課題解決型高度人材育成プログラム」：群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー』の支援により、「地域完結型看護リーダーコース」を設けて、地域社会における超少子高齢社会と在宅療養推進に対する社会のニーズに対応できる質の高い看護人材の養成を行っている。文部科学省による事後評価は「A」となっている。[3.2]

なお、修了人数は2016年度1名、2017年度3名、2018年度が3名である。

- 大学教育再生戦略推進費「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（が

群馬大学 保健学研究科 教育活動の状況

んプロフェッショナル) 」養成プラン」の「関東がん専門医療人養成拠点事業」(2017年度採択)へ参画し、2017年度に博士前期・後期課程に「がんプロフェッショナル養成コース」を設置した。本事業では、がんゲノム医療(看護)、小児・AYA・希少がん看護及びがんライフ・QOL看護に寄与しうる人材の育成に取り組んでいる。なお、2018年度の修了者は3名である。[3.2]

- 「専門看護師(CNS)養成コース」では、日本看護協会により認可された[がん看護]2006年度から実施)・[慢性疾患看護](2010年度から実施)・[老人看護](2006年度から実施)・[母性看護](2013年度から実施)の専門看護師を養育する教育課程を実施しており、さらに、がん看護・老年看護分野は、専門看護師の発展型であるケアとキュアの融合を目指す高度実践専門看護師教育課程を実施している。近年の修了者の実績は、2016年度7名、2017年度6名、2018年度3名である。[3.5]
- 「臨床研究コーディネーター(CRC)管理者養成コース」では、質の高い臨床研究を実践・指導できる人材である「臨床研究プロフェッショナル」の育成を目的として、臨床研究の企画・計画で必要となる知識や研究を遂行する上で基盤となる技術を修得させる講義や演習、臨床研究中核病院などの医療機関での実習を行っている。2016年度から2018年度末までの間に合計3名が修了し、2019年度はさらに7名が修了予定である。[3.5]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(別添資料1908-i4-1~2)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料(別添資料1908-i4-3~4)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数(別添資料1908-i4-5)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料(別添資料1908-i4-6)
- ・ 指標番号5、9~10(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2007年度に採択された『「大学院教育改革支援プログラム」地域・大学院循環型保健学リーダーの育成ー地域保健学研究プロジェクトを基盤とした実践的大学院教育ー』を教育プログラムとして継続し、地域の保健医療従事者を社会人学

群馬大学 保健学研究科 教育活動の状況

生として受け入れ、所属機関における研究課題を、所属機関と大学との共同で「地域保健学研究プロジェクト」として遂行している。[4.2]

- 看護学領域の専門教育科目の一部において、全国がんプロ e-learning クラウドを活用し、空間的・時間的な制約なく、いつでも一貫した最新かつ高度な情報にアクセスできる状況を提供している。[4.3]
- 博士課程前・後期とも、1年次に e-learning および講義科目「研究倫理特論・特講」の受講を必須とするカリキュラムのもと、「研究倫理特論・特講」の集中講義を開講した。また、大学院生が効率よく多様な科目を履修できるように、他大学院との共通科目の開講を検討し、「研究倫理特論・特講」を医学系研究科との連携科目とした。倫理的な基本と実際的な手引きから構成され、研究協力者の募り方から、リスク／便益の評価、個人情報保護、倫理審査委員会の受審、試料・情報の保存、論文投稿までを扱っている。最後には小グループに分かれてケーススタディを行っている。[4.5]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1908-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1908-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1908-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1908-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業科目、単位、学期、曜日、時限、担当教員連絡先、授業目標、授業方法、授業展開、評価等が記載された履修の手引きとシラバスを作成し、入学時に配付するとともに、大学院ウェブサイトで公開している。[5.0]
- シラバスにおいて、オフィスアワーや電子メール等による質問・相談方法を開示しており、学生が学修に関して疑問点や不安がある場合には速やかに教員が対応できる体制を確立している。[5.0]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1908-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1908-i6-2～3）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1908-i6-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全科目のシラバスに、成績評価の基準、ディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、当該基準、ポリシーに基づいた評価を行っている。[6.0]
- 2017年度に成績評価確認申請に関する申合せを整備し、成績評価に疑義ある際の取扱について明示した。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1908-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1908-i7-3）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 1908-i7-4～8）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 1908-i7-9～10）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 1908-i7-11）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディプロマ・ポリシー及び学位論文に係る評価基準を踏まえ、学位論文の審査体制等を整備して、修了判定を行っている。
具体的には、博士前期、後期課程とも保健学研究科教務委員会で選定し教授会で承認された特別研究担当教員3人による審査委員会により審査を行っている。また、博士後期課程では審査委員会による判定後、教授会において投票を行い、最終的な学位認定の判定を行う。[7.0]
- 博士課程前期・後期とも、各1名を最優秀者として学長表彰に推薦し、ほかに各2名を優秀者として研究科長表彰している 2016年度には、博士課程後期大学院生2名において、顕著な研究成果（学位審査対象論文の著名な国際雑誌への掲載）が認められ、在学期間を1年短縮し2年間での修了を認定した。[7.0]
- 2017年度から顕著な研究成果（学位審査対象論文の著名な国際雑誌[IF3.0以

群馬大学 保健学研究科 教育活動の状況

上]への掲載)など、修業年限の短縮の基準について明記され、大学院入試説明会、入学オリエンテーションで紹介している。[7.0]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1908-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1908-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 保健学専攻において必要な学力・能力を備え、意欲を持つ学生を選抜するために、一般入試の他に、社会人入試を実施している。2019年度の社会人学生は博士前期課程 16名（42.1%：社会人学生 16名／入学者 38名）、博士後期課程 3名（25.0%：社会人学生 3名／入学者 12名）である。[8.1]
- 保健学研究科の入学試験では、アドミッション・ポリシーに合致した人材の受け入れを促進するために、学生の能力・意欲・適性を多面的・総合的かつ公平に評価する入学者選抜方法を検討し、学力試験及び口頭試問の結果と出願書類を総合して判定する選抜方法を行っている。多様な人材を確保するため、一般入試のほかに社会人入試を実施してきたが、2018年度より外国人留学生入試も実施している。外国人留学生の出願に配慮して TOEIC や TOEFL などの外国語の外部検定試験のスコアを外国語の試験点数に換算し、筆記試験に代えることを可能としている。[8.1]
- 2019年度より大学院にも広報委員会を設置し、大学院進学への関心を高めるための方策を積極的に展開している。具体的には、2019年11月に広報委員会主導で入学説明会を行った。また、広報委員会主導で保健学研究科の twitter を開設した。さらに、保健学科のオープンキャンパスで研究科のポスター掲示とパンフレットの配布も行った。[8.1]
- 適正な入学者確保のため、学部生の就職前説明会の中に、現役大学院生や大学院を修了して就業している卒業生による講演を加え、大学院進学への関心を高めるようにしている。特に看護学専攻の卒業生が、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の卒業生に比べて大学院（修士）課程への進学率が低いため、多くの看護学専攻卒業生が入職している群大病院看護部を対象に大学院説明会を開催している（2019年6月9日開催 44名出席、11月16日開催 19名出

席)。その結果、看護学領域の博士前期課程志望者における本学保健学科卒業生割合は、2014年度が18%、2015年度が35%、2016年度が14%、2017年度が25%、2018年度が53%と、2018年度は本学保健学科卒業生割合が上昇した。また、看護学領域の博士後期課程志願者における本学保健学科卒業生割合は、2014年度が10%、2015年度が56%、2016年度が10%、2017年度が10%、2018年度が50%であった。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1908-iA-1)
- ・ 指標番号3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 保健学研究科では、毎週月曜と金曜の昼の時間帯に English Café を開催し、外国人留学生と日本人学生の交流の場としている。その場では、英語によるディスカッション、派遣学生、受入学生の体験発表等をとおして、英語によるプレゼンテーションの修練機会を提供するとともに、海外留学への興味を醸成している。
[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 地域完結型看護に関する内容を強化したカリキュラムを博士前期課程に位置付けて、2016年度から「地域完結型看護リーダー養成コース」を開設した。本コースは、在宅看護の考え方・方法や多職種連携の基本を学ぶ<基礎編>、在宅ケア関連の行政施策、看一看護・多職種連携の実践を学ぶ<応用編>、地域完結型医療・ケアの考え方に立脚した看護実践と実習指導を目指した演習・実習からなる<実践編>で構成しており、<実践編>の「地域完結型看護リーダー実習」では、県内の訪問看護ステーション、保健所・保健センター、老人保健施設、本学医学部附属病院・患者支援センターにて実習を行っている。コース受講者の状

群馬大学 保健学研究科 教育活動の状況

況は、2016年度5名、2017年度3名、2018年度3名となっている（群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー事業報告書（平成26-30年度）（別添資料1908-iB-1））。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 保健学研究科教務委員会が中心となり、隔年でFDを開催している。2016年度は「国際的視野をもって地域社会で活躍する多様な保健人材の育成事業」及び保健学研究・教育センター各推進室の活動成果報告を行い出席対象者81人に対して69人が出席した。2018年度は臨床研究の申請における諸手続きと人を対象とする医学系研究に関する倫理指針と臨床研究法施行規則の要点について説明を行い、出席対象者80人に対し、66人が出席した。（「保健学研究科FD次第」別添資料1908-iC-1） [C.1]

<選択記載項目D リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料1908-iD-1）
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会の多様なニーズに対応するため、社会人向けプログラムとして「地域完結型看護実践指導者養成プログラム（履修証明プログラム）」を開設し、地域完結型医療・ケアの考え方に立脚した看護実践・教育、および多職種連携による課題解決能力を有し高度医療に対応できる人材を育成している。2016年度10名、2017年度11名、2018年度10名の入学者があり、履修者の職種は病院看護師、訪問看護師、施設看護師、企業看護師、保健師、看護学校教員など、多様な立場の看護職となっている。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1908-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1908-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から2018年度の3年間における学生の学会発表は欧文が合計82件、和文が合計334件、国内外での専門雑誌での発表論文は欧文が37件、和文が96件であった（平成28-平成30院生業績（別添資料 1908-ii1-2）） [1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間における保健学研究科修了生のうち、博士前期課程修了生は、1割強が本学の博士（後期）課程に進学しており、将来の保健学領域のリーダーとして活躍することが期待される。それ以外は、保健医療関連の施設・会社へ、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等として就職しており、約1割は、本学の医学部附属病院へ就職していることから、保健医療関連分野で高度の専門的職業人として活躍している。

博士後期課程修了生は、その多くが大学教員、医療機関に就職しているが、約2割は、本学の保健学研究科に教員として勤務しており、高度な専門知識・技術を持つ指導者の育成や教育・研究能力の開発が十分に達成されている。なお、保健学研究科修了生は、もともと大学・医療機関等で働きながら、大学に通っていた社会人大学院生が、博士前期課程で3割～4割、博士後期課程で約5割おり、より高度な保健医療・福祉専門職の能力を身につけ、地域医療のリーダーとして活躍しようという姿勢が伺える。 [2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1908-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度修了時のアンケート結果では、「大学院の個性や特色をいかした教育を受けることができた」、「研究の成果を正当に評価された」「研究テーマに対する指導」、「研究者・技術者・高度専門職業人としての倫理観を身に付けた」といった設問について、肯定的な回答が90%以上となっている。また、カリキュラムについて94.1%が肯定的に回答している。[A.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1908-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年度における修了者への就職先へのアンケートによると、本学部・研究科出身者の能力・資質並びに具体的な職務遂行能力に対して、肯定的回答をしている割合は80%を超えており、特に「顧客、患者等と対応や交渉をする」は100%となっている。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

9. 理工学部

(1) 理工学部の教育目的と特徴	9-3
(2) 「教育の水準」の分析	9-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	9-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	9-13
【参考】データ分析集 指標一覧	9-16

(1) 理工学部の教育目的と特徴

1. 群馬大学は、「新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する」という理念の下、学士課程では「豊かな知性と感性及び広い視野を持ち、学士力に裏打ちされた、社会から信頼される人材を養成する。」ことを教育に関する中期目標として掲げ、全学共通の教養教育と各学部・学科の専門教育の充実を通しての人材育成を目標としている。この趣旨に基づき本学部は「21世紀の人類が進むべき新たな指針を見だし、人と自然との調和の取れた豊かな未来社会を創造するため、高い専門的能力と健全な理念を持ち、地域・社会、日本、そして世界に貢献できる人材を育成すること」を教育目的としている。
2. この目的を達成するため、学生と教員の密接なつながりを基本として、次の各号に掲げる教育を行うものとしている(カリキュラム・ポリシー)。
 - (1) 理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う理工学教育
 - (2) 国際的な水準を満たし、かつ各教員の特長を活かした教育
 - (3) 個人の発想や知的好奇心を尊重し、未知の分野に挑戦する活力と創造性を育む教育
 - (4) 国際コミュニケーション能力を備え、世界を舞台に研究者・技術者として活躍できる人材を育成する教育
3. 本学部は2013年度に改組を行い、化学・生物化学科、機械知能システム理工学科、環境創生理工学科、電子情報理工学科、総合理工学科(フレックス制)の5学科体制として、「従来の学問分野の枠を超えて俯瞰的に問題を把握し解決できる能力を身に付け、知識を総合して実践的に研究・開発能力を発揮できる人材」の育成を重視した教育を実施してきた。

また、教育組織と研究組織を分離し、分子科学部門、知能機械創製部門、環境創生部門、電子情報部門、理工学基盤部門、産学連携推進部門の6つの研究部門で各学科の教育を担当し、従来の学問分野の枠を超える教育を行っている。これにより理学と工学を融合し、俯瞰的な物の見方を育成しようとするところに本学部の特徴がある。
4. 本学部の教育目的を実現するため、以下のようなアドミッション・ポリシーのもと、昼間コース480名、フレックス制30名の入学者を受入れている。
 - (1) 誰も行ったことのない新しいことに挑戦することが好きで、失敗をおそれない人
 - (2) 自らの能力向上を目指し、そのための労を惜しまない人
 - (3) 自然現象や科学技術などに興味があり、それらを通じて自然科学の原理原則を最後まで追究したい人
 - (4) 理工学を学ぶ上での基礎学力を有し、理学的基盤(数学、物理学、化学、生物学など)の理解を基に新理論・新技術の開発にチャレンジしたい人
 - (5) 理工学分野で国際的な活躍をめざす人

また、フレックス制の総合理工学科では社会人特別入試を実施している。
5. 本学部では、国際的な技術者教育認定であるJABEE認定を、機械と土木の2分野で得ている。他学科も含め、教育内容を充実させるため、シラバスを活用するとともに、英語教育にPBLを導入するなど教育方法の改善やFDに積極的に取り組み、様々な改革を進めている。さらに、学生の学修意識を高めるためにポートフォリオの利用を開始した。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1909-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1909-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1909-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別途資料 日本技術者教育認定機構（JABEE）に関連して実施している自己点検・評価項目は、審査上秘匿性が高いため公表できない。）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育課程は、幅広い教養と深い学識を身に付けさせることを目的として、大きく教養教育科目及び専門教育科目に区分されている。専門教育科目については、学科特有の専門科目のほかに「理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方」を身に付けさせるため、数学系列、物理系列、化学系列、生物系列から構成される理学系展開科目を各学科ともに履修させている。また、初年次～高年次を通して体系的に学ぶことができる英語科目やキャリア教育科目を用意している。[3.1]

- 理工学分野において新しい領域を開拓する創造的プロジェクトの国際的リーダーを育成するために、学習意欲の高い学生を選抜し、英語ゼミや海外研修、リーダーシップ養成のための合宿や講演会、早期の研究室配属などの体系的な教育を行うグローバルフロンティアリーダー（GFL）育成プログラムを実施している（プログラム参加人数：2016年 16名、2017年 21名、2018年 15名、2019年 18名）。このプログラムに参加した学生は、第13回日本分子イメージング学会総会・学術集会（2018年度）にて優秀発表賞を受賞しているほか、プログラム修了生である大学院生では多くの学生が学会で受賞をしている（2016年 3名、2017年 3名、2018年 8名（延べ人数））。また、マサチューセッツ工科大学で2019年10月に開催された合成生物学の大会 iGEM にこのプログラムの学生が参加し、銅メダルを獲得した。総合理工学科では、フレックス制をとっており、昼間と夜間の両方でカリキュラムを用意している。2018年度には社会人経験者が一名入学して学んでいる。[3.1]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1909-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1909-i4-2-1, 1909-i4-2-2)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1909-i4-3)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1909-i4-4)
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の主体的学習を促すため、これまでもアクティブラーニングの要素を強く有する実験、実習、演習や「学びのリテラシー（3）」科目および卒業研究を実施してきたが、それらに加えて講義科目にもアクティブラーニングを新規に導入することを目指して、大学教育・学生支援機構教育改革推進室の支援を受け、教員を対象としたFDを実施している（1909-i4-5）。国際通用性を高めるための「初年次～高年次を通しての英語科目（必修）」や「英語による専門科目（選択）」

群馬大学 理工学部 教育活動の状況

を実施している（1909-i4-6）。実践的能力・問題解決能力の向上をはかるため、これまでの教養科目や専門科目（実験、実習、演習、製図の各科目）に加え、英語科目でも新たに2019年度からPBL形式の授業を実施している。[4.1]

- 1年次英語では入学時プレースメントテストによる習熟度別クラス編成を行っている。また、英語教育の効果として、第2期終了時の2015年度前期のTOEIC IPテスト平均点（429.9点）と過去最高得点の2018年度前期の平均点（462点）を比較すると、32.1点の伸びが見られる。初年次リメディアル教育として主に専門高校等からの入学者に向けて入門科目を開設している（1909-i4-7）。2019年度から総合理工学科を除く全学科において英語による専門科目の授業を開講している。また、英語授業実施のための教員向け英語研修を開催した。（2018年12月25日、26日）[4.1]
- 2017年度には専門性の高い就業体験をさせるべく、実習期間5日以上インターンシップへの参加を推奨した結果、実習を行った全参加者151名中、23%が10日以上、79%が5日以上の実習を行なった。4日以内の実習を行なったのは20%に留まった。実習先の選択及び応募は、学生の自主性に重きをおき、外部支援サイトの積極的な活用を学生に呼び掛けた。一方、地元企業に対しては大学による紹介、斡旋を従来どおり行った。また国際的人材育成のため、中国や東南アジアに拠点を置く製造業の企業と協働で海外インターンシップを実施し、学部生3名が参加した。[4.2]
- 英語教育において、効果的な学習法として各自のレベルや関心にあわせた本（英語）を読む「多読プロジェクト」を、読解力、語彙力、読む速度の向上を目的として2012年度から導入しており、前後期ともに1週間に10,000語読むことを課している。また、その実施に際してe-learningシステムを活用している。なお、速読力を測定するためReading Speed Rate Test（1分間に何語読めるか）を年3回（4月、7月、1月）実施しており、2018年度は4月の平均95.3語に比べ、1月の平均が133.3語と38語の伸びが見られた。[4.3]
- 学生に自分自身の学習省察を行わせるために、教務システム上において「ポートフォリオ」を入力させ、その結果を教員が学習指導に活用している。また、教務委員を通じてクラス担任等の担当教員に学科毎の学生の入力率を提示し改善を依頼するなど、入力率の向上に努めている。本ポートフォリオは、2017年4月から導入しており、入力率はほぼ100%となっている。[4.7]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1909-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1909-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1909-i5-3-1, 1909-i5-3-2, 1909-i5-3-3, 1909-i5-3-4）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1909-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学習環境の整備として、理工学部図書館に自習室だけでなく学生同士の共同学習を行う場として、最大で100名利用できるラーニングコモンズスペースを設置している。成績不振による学習意欲の低下、それに繋がる精神的問題や休学、留年を未然に防ぐため、理工学部では日本人学生向けの「先輩学生による学習支援」制度（利用者数：2016年度3名、2017年度6名、2018年度11名）及び留学生向けの「留学生チューター」制度（利用者数：2016年度59名、2017年度44名、2018年度38名）を実施している。[5.1]
- 成績が低迷している学生の状況把握および成績向上を目的として、毎年前期及び後期の一定の時期に、GPAが基準値1.5以下の学生を対象にクラス担任との面談による履修指導を実施している。その結果、成績低迷の原因が、履修計画の立て方や精神的、経済的な問題に起因するということ把握できる場合もあり、その改善へと結びついている。[5.1]
- 卒業研究により、実践的能力・問題解決能力を養成するとともに、卒業研究発表会を行うことにより、効果的な教育を行っている。また、学会発表等を促すことにより、学生を啓発している。[5.2]
- 低学年からキャリア計画への意識付けを行うガイダンスを開催し、職業観・勤労観の育成や専門教育の意味づけ、学習意欲の向上を図っている。就業力育成科目としてキャリア計画、キャリア設計、キャリア展開、インターンシップⅠ、インターンシップⅡを開講している。3年次向けには10日以上インターンシップを単位化し、インターンシップ参加促進のための説明会、大学から企業・官公庁への斡旋も行っている。また、年間を通して就職活動に必要な準備、情報、スキル習得のための外部講師によるガイダンスを実施している。加えて、業界研究のための仕事研究セミナーの開催、企業合同説明会の開催、就職・進路に関する相談を受けるキャリアカウンセリングを開設し、企業との出会いの場や自らを客観

群馬大学 理工学部 教育活動の状況

視できる機会を提供し、専攻を生かした就職活動がスムーズに進むようサポートしている。 [5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1909-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1909-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1909-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 1年次及び2年次の学生全員に TOEIC-IP 試験を受験させ、その結果を英語科目の成績に反映させている。さらに、得点の推移から学習効果を確認し、教育方法改善のための検討を進めている。 [6.1]
- 機械知能システム理工学科において、実習・PBL 系科目の履修・学習時間などを考慮し、学年間の履修科目数の平坦化による学習時間の確保などを目的として、2017年4月入学生から、カリキュラムを一部変更し、科目配当年次と必修選択科目の見直しを行った。これに合わせて、これまでは、3、4年生進級時しか設定していなかった進級要件を新たに2年生進級に対して設定し、学力の確保と上級学年での履修科目数増加の抑制をしている。 [6.1]
- 成績評価基準をシラバスに具体的に記載し、学生に対して評価基準の明確化を図っている。 [6.2]
- 成績評価に関しても、教育企画推進室の教員を講師として、理工学部教員全員対象としたFDを、2019年に開催し、適切な評価基準の設定やシラバスへの記載に関する情報の教員への周知を図っている。 [6.0]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1909-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1909-i7-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育目標に掲げる「理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う」ために、学科横断的な理学系基盤科目及び展開科目の一定単位数の修得を卒業要件として設定している。
早期卒業や大学院への飛び入学（進学）の道を設けて、学修意欲の動機付けを行っている。（1909-i7-3）[7.1]
- 卒業研究の評価方法について、学科において全教員参加のもと、学生一人一人、口頭での卒業研究発表、質疑、応答を行い、その結果を全教員で審議するという体制をとっている。[7.2]
- 卒業研究の一層の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、卒業生に対して卒業研究の指導方法についてアンケートを行った（2017年、2018年）。その結果、専門的学識・技能を現実の諸課題に対して活用ができるようになった学生が7割に達している。また、教員に対しても卒業研究の水準について2018年にアンケートを行った。その結果、現在の卒業研究において、概ね学会発表レベルの研究発表能力を身につけることができているとのことであった。一方で、より一層の能力向上を図るためには卒業研究に取り組む時期の早期化や優秀者への表彰の実施などの改善策も出され今後の検討事項となっている。[7.0]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料1909-i8-1-1,1909-i8-1-2）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料1909-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会での実務経験を考慮に入れ、かつ柔軟な修学計画の策定を基にした社会人の入学者選抜を実施している。（2020年度入試実績：志願者数 1名／合格者なし）[8.1]
- 2017年度入試から、化学・生物化学科の推薦入試において、面接のほかに、基礎能力を問うことを目的として小論文の試験を導入した。[8.1]

群馬大学 理工学部 教育活動の状況

- 専門高校側から、「生徒の進路選択の機会を広げるために、選抜日程を早めていただきたい」旨の要望があり、また本学部としても、A0入試により専門高校・総合学科出身者の能力・適性・意欲・関心等を多面的・総合的に評価する選抜を行い、優秀な入学者を早期に確保することが期待できることから、過去に推薦入試で実施していた「専門学科枠」を、2015年度入試から「A0入試」として独立させて実施している。2020年度入試では、30名が受験した。
また、2019年度の推薦入試から、入学時からGFLの活動に取り組める体制を構築することを目的として、GFL特別枠を導入した。(志願者数 24名/合格者数 2名) [8.1]
- 特に食品工学分野や情報科学分野で社会的ニーズが高まっているため、2020年度入試では、理工学部募集人員の30名増加を行った。それに伴い、高校への広報活動を積極的に行ったほか、入学試験委員会と広報委員会で協力し、オープンキャンパス(全学2回、理工学部3回)などにおいて、募集人員増加についての周知を行った。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1909-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際社会において活躍する独創的なトップリーダーを育成するため、グローバルフロンティアリーダー(GFL)育成プログラムを実施し、このプログラムの学生を対象とした短期留学プログラムにより、海外協定校へ学生を派遣している(2016年度17名、2017年度19名、2018年度16名)。また、本プログラム参加学生について、「トビタテ!留学JAPAN」に複数の学生が採択、第68回、iGEM(世界規模で行われる学生向けの合成生物学大会)に参加し銅賞受賞など、積極的に、国際社会で活躍するリーダーを目指し活動している成果が見られる。また、本プログラムでは、海外研究者による特別講演などを通じて、学生の国際性を養う教育を行っている。(1909-iA-2)
- 海外企業に対するインターンシップも実施している(2016年度7名、2017年度3名、2018年度1名)。[A.1]
- 国際交流協定に基づく協定校からの学生受入を推進しており、2016年度以降は留学生の受入数が増加している(2016年度137名、2017年度143名、2018年度

156名)。その他、JSTの「さくらサイエンスプラン」に積極的に応募し、例年採択されている（採択件数及び受入実績は、2016年度1件7名、2017年度6件48名、2018年度3件29名）。外国人学生や教員の来日中は、学生が同行しオリエンテーションや日本文化に触れる時間を設けており、グローバルな視野を持つ人材を育成する機会にもなっている。[A.1]

- ハノイ工科大学から3年次編入生を受け入れるツイニングプログラムも2007年度から継続しており、2016年度～2019年度には計10名が入学、教育の国際的な多様性を確保している。[A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 県内企業への就職推進を目的として、学部3年生・博士前期課程1年生を対象に県内企業との交流会を地元新聞社と協働して2017年度より年1回実施しており、学部3年生・博士前期課程1年生の合計で、2017年度は13名、2018年度は14名の参加があった。また、近隣県にある中国や東南アジアにも拠点を有する製造業の企業と協働して国際的人材育成のため海外インターンシップを2015年度以降継続して実施しており、2016～2018年度までに計16名が参加している。

[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 年に2～3回、全教員を対象として教育力を高めるための「有識者による教育に関する講演」を開催している(1909-iC-1)。また、授業の相互参観を実施するなどFD活動を実施している。[C.1]
- 学生によるアンケート結果および理工学部ベストティーチャー選考委員会による書類審査に基づき複数名の教員をベストティーチャー賞として表彰してい

群馬大学 理工学部 教育活動の状況

る。さらに、ベストティーチャー賞を受賞した教員による公開模擬授業をFDとして実施し、各教員が自己の教育方法改善の参考とする機会を設けている。特に新任の教員には受講を義務づけている。[C.1]

- 機械知能システム理工学科及び環境創生理工学科社会基盤・防災コースにて、日本技術者教育認定機構（JABEE）による外部評価を受け、2つの教育プログラムにて国際的な認定基準を満たした技術者教育がなされていることが認定されている。[C.2]
- 前後期の学期末に学生による授業改善アンケートを実施し、その結果を基に各教員が授業の改善を進めている（1909-iC-2）。そのアンケート結果に関して学生懇談会を開催し学生と教員の意見交換を行い、授業改善に反映させるようにしている（1909-iC-3）。さらに学期途中でも中間アンケートを行い、その学期中での授業改善につながるようにした。[C.2]
- 卒業生に対して、卒業研究の指導方法等についてアンケート調査を実施した結果、卒業研究に対して89%の卒業生が肯定的な回答をよせている。[C.2]

<選択記載項目D エンジニアリング教育の推進>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 機械知能システム理工学科および環境創生理工学科社会基盤・防災コースで、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。また、技術者として身につけるべき活動や行為に関する規範としての倫理について教育を行うため、学外講師（企業人）による科目「技術者原論」（JABEE 認定学科では必修、それ以外の学科は選択）を設置している。[D.1]
- 機器分析に関する高い技術力と実務経験を有し、それを通じて社会が抱えている複合的な問題を解決できる学生を早期に育成することを目的として、学業成績が優秀で意欲のある学生を選抜し、「機器分析に対する専門性を高めるマイスター育成プログラム」を2018年度から実施している（プログラム参加人数：2018年5名、2019年4名）。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1909-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1909-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学業優秀な学生の学習意欲を一層高めることを目的として、「早期卒業制度」及び「大学院への飛び入学制度」を用意し、2017年度に早期卒業3名、飛び入学1名、2018年度に早期卒業2名が利用している。[1.1]
- 2016年度～2018年度の期間における、学生の表彰・受賞の件数は58件である（別添資料 1909-ii1-3）。その中でも特筆すべきものとして、2018年度に「ETロボコンチャンピオンシップ全国大会」において、機械知能システム理工学科4年生により構成された2チーム（1チーム3名）が、1位と2位の賞をそれぞれ獲得したことがあげられる。[1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016～2018年度で、就職を希望する学生の平均就職率は100%であり、民間企業等への就職率は平均83.8%、公務員就職率は平均14.9%となっている。また、卒業学生数に対する平均進学率は59%となっている。[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 1909-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業学生対象として、卒業時に教育に関する満足度アンケートを2017年度から実施している。教養教育科目及び専門教育科目に対して「役に立った」「身についた」等の肯定的な回答の割合は平均して70%以上となっている。また、アンケートにおいて「英語教育」の満足度が相対的に低かったが、それについては2019年度からPBL形式の教養英語科目を2年次に新設することにより対応している。

[A.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料1909-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度就職先機関アンケートでは、「勤務するために必要な能力」(専門的学識・技能、幅広い教養など)や、「具体的な職務遂行能力」のうち文書や図表作成の能力については他大出身者と比較して「とても優れている」、「やや優れている」という肯定的回答が80%を超える高い割合になっている。[C.1]

<選択記載項目D 学生による社会貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年8月に高崎市において、体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥深さを肌で実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽をはぐくむことを目的として、小・中学生を主な対象とした「群馬ちびっこ大学」を開催している。1日あたり約1,500人の来場があり、4日間開催している。このイベントに、理工学部から毎年10名程度の学部生が運営スタッフとして参加し、イベント運営の補助や来場者への実験展示テーマ内容の説明、参加者の実験作業のサポート等を行っている。来場者からは、「子どもたちに対し、親切にわかりやすく教え

群馬大学 理工学部 教育成果の状況

てもらった」、「科学の楽しさを知った、理科が好きになった、将来は理工学部に入りたい」という声が聞かれるなど、好評を得ている。また、このイベントに参加した小・中学生が、長じて群馬大学に入学するなど、科学への関心を喚起することに成功している。[D.0]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

10. 理工学府

(1) 理工学府の教育目的と特徴	10-3
(2) 「教育の水準」の分析	10-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	10-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	10-11
【参考】データ分析集 指標一覧	10-14

(1) 理工学府の教育目的と特徴

1. 本学府は「学理の探究と新技術の創造を目指し、急激に変化する産業界に迅速かつ柔軟に対応するとともに、未来社会の創造に貢献すること」をその目的としている。この目的を達成するため、次の課題の実現に努めている。
 - (1) 先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成
 - (2) 世界をリードする創造的教育研究拠点の形成
 - (3) 産学官連携、地域連携及び国際交流による社会的貢献

2. 本学府は、上記目的をより高度化すべく、2013年度に専攻組織体制の改組を行った。博士前期課程においては、多様化・複層化の度が深化する産業活動における諸課題に対して俯瞰的なものの見方と、総合実践力・独創力を発揮できる人材を養成するため、従来の個別学問分野ごとに細分化された7専攻体制を改編し、学生の学びのフレキシビリティを保証した1専攻4教育プログラム体制とした。また、博士後期課程については、分野横断的な複数教員指導制を導入するとともに、学生を分野融合プロジェクト研究活動に参画させ、実践的な環境において幅広い知識や、俯瞰的なものの見方、課題解決に向けた実践力及び独創力を涵養する1専攻(4領域)からなる教育体制を整備した。

博士前期課程 (定員 300)	博士後期課程 (定員 39)
物質・生命理工学教育プログラム	物質・生命理工学領域
知能機械創製理工学教育プログラム	知能機械創製理工学領域
環境創生理工学教育プログラム	環境創生理工学領域
電子情報・数理教育プログラム	電子情報・数理領域

3. 教育課程にあつては、学部との連続性・一貫性を重視するとともに、前期課程では、全プログラムを対象とした数学系・物理学系・化学系・生物学系の理学教育科目として「学府共通教育科目」を開設し、高度技術の基盤となるサイエンス(理学)の観点からの教育を強化・充実している。さらに、個別学問分野の枠にとどまらない分野統合科目の開設、アップトゥデートな高度実践スキル養成のための実践実習科目(学府開放教育科目)や英語によるプレゼンテーション実習教育等(技術マネジメント系科目)の導入により、高度な専門知識だけでなく、研究分野にとらわれない幅広い実践力及び国際的な場での活動能力の涵養を目指している。

本学府の教育目的である、「先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成」を実現するため、以下のアドミッション・ポリシーのもと、博士前期課程 300名、博士後期課程 39名の入学者を受け入れている。

※[]内は博士後期課程、〔 〕内は博士前期課程の追記

- (1) [学部] [博士前期]レベルの理工学に関する基礎知識を身に付け、語学を含む基礎的なコミュニケーション能力を有する人
- (2) 自らの能力向上を目指し、知識基盤社会において指導的役割を担おうとする強い意志と倫理観を有する人
- (3) 新たな科学技術の開拓に、失敗を恐れずに挑戦する勇気と情熱を有する人

また、多様な学修歴を持つ受験者の資質・能力を適切に評価し、社会人や留学生を積極的に受け入れるために、社会人ドクター制度、長期履修制度、10月期入学制度の実施等、社会人や留学生についても広く門戸を開放して、多様な入学ルートを整備している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 1910-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 1910-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 1910-i3-1-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 1910-i3- ）なし
（理工学府では、自己点検・評価は特に行っておりません。）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 1910-i3-2 ）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- リーディング大学院「重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム（重粒子線医理工連携コース）」のための医理工連携科目群を 2019 年度から開設した。[3.1]
- 就業しながら学ぶ社会人学生のための長期履修制度を設けており、2019 年度は

博士後期課程の社会人学生 8 名が利用した。標準修業年限 3 年間に對し、4 年間履修する学生が 3 名、5 年間履修する学生が 1 名、6 年間履修する学生が 4 名である。 [3.2]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 1910-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 1910-i4-2)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1910-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 1910-i4-5-1~2)
- ・ 指標番号 5、9~10 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門性の高い就業体験をさせるべく、実習期間 5 日以上の実習への参加を推奨した結果、2017 年度に実習を行った博士前期課程及び博士後期課程の全参加者 110 名中、31%が 10 日以上、60%が 5 日以上の実習を行った。4 日以内の実習を行ったのは 40%に留まった。実習先の選択及び応募は、学生の自主性に重きをおき、外部支援サイトの積極的な活用を学生に呼び掛けた。一方、地元企業に対しては大学による紹介、斡旋を従来どおり行った。また国際的人材育成のため、中国や東南アジアに拠点を置く製造業の国内企業と協働で海外事業所に学生を派遣する海外インターンシップを実施し、博士前期課程 2 名が参加した。なお、「国際インターンシップ」は、理工学府博士後期課程における授業科目名であり、「海外インターンシップ」とは異なる。 [4.2]
- 「研究科及び学部の垣根を越えた共通科目の設定」に對して全学の大学院共通科目として設置、開講したキャリア教育に関する科目について、2019 年度は「ものづくりビジネス」を 12 名、「実践研究リーダーシップ特論」を 8 名の学生が受講した。学部で行っている就業力育成科目から続く一連の就業力育成のための科目として、博士前期課程では「MOT 特論」、「経営工学特論」、「ものづくりビジネス」、「アントレプレナーシップ特論」、博士後期課程では「研究人材就

群馬大学 理工学府 教育活動の状況

業力養成基礎」、「実践アントレプレナーシップ特論」「実践研究リーダーシップ特論」、「実践グローバル研究特論」を開講し、学部カリキュラムと学府プログラムとの接続を意識した一貫したキャリア教育体系とした。[4.5]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 1910-i5-1-1～5）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1910-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 1910-i5-3-1～4）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 1910-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士後期課程において履修を修了要件として義務付けている国際インターンシップについて、海外の学会等での発表、交流を促進、支援するため群馬大学工業会、群馬大学科学技術振興会の協力のもとに奨学支援制度を設けている。令和元年度は、工業会については2名、科学技術振興会については5名が制度を利用し、学生の渡航先に応じて、1名当たり8～15万円が支給された。[5.1]
- 成績不振による学習意欲の低下、それに繋がる精神的問題や休学、留年を未然に防ぐため、留学生向けの「留学生チューター」制度を実施している。申請は年2回受け付けており、博士前期課程及び博士後期課程を合わせて2016年度44名、2017年度75名、2018年度86名と、多くの留学生が支援を希望している。[5.1]
- キャリア教育科目として博士前期課程ではインターンシップ及び長期インターンシップを、博士後期課程では上級長期インターンシップを開講している。インターンシップ参加促進のための説明会、大学から企業・官公庁への斡旋も行っている。また、年間を通して就職活動に必要な準備、情報、スキル習得のための外部講師によるガイダンスを年20回実施している。加えて、キャリアコンサルタントの国家資格を持つキャリアカウンセラーによる就職・進路に関する相談を受けるキャリアカウンセリングの開設、業界研究のための仕事研究セミナーの開催、企業合同説明会を開催し、企業との出会いの場や学生が自らを客観視できる機会を提供し、就職活動がスムーズに進むようサポートしている。（別添資料 1910-i5-3-1～4） [5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 1910-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 1910-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1910-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程の学生には、学会発表等を修了要件とする教育プログラム毎の評価基準を、入学前の大学院説明会と大学院への入学時に周知し、学会等への参加を促した。博士後期課程の学生には、専門学術誌での発表、国際インターンシップの履修が修了要件であることを入学時に周知し、国際インターンシップの学修効果について報告書によって確認・検証した。[6.1]
- 英語版を含めたシラバスの内容の充実を継続的に進め、ディプロマ・ポリシーと講義との関連、ディプロマ・ポリシーに基づいた評価基準についてシラバスに明示した。

理工学府及び教育プログラムごとのディプロマ・ポリシーを活用するとともに、カリキュラムマップの周知を継続的に行った。[6.2]
- 論文発表等の成果を特別演習、特別実験の評価で考慮し、早期修了制度の積極的な活用に反映させた。その結果、2019年度は博士後期課程学生1名が、9月に早期修了した。[6.2]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1910-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 1910-i7-2-1～2）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 1910-i7-3-1～3）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 1910-i7-2-1～2（再掲））
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
（別添資料 1910-i7-2-1～2（再掲））

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 博士後期課程における学位論文審査は、以下のような一連の審査過程を経て厳密に行っている。まず各領域で予備審査を行い、各領域で決定した審査委員会委員（主査及び副査）・最終試験委員について、大学院教務委員会及び大学院教授会で審議・承認後、各領域で公聴会、最終試験を実施して、その結果を大学院教務委員会、続いて大学院教授会で審議して博士の学位授与の可否を決定している。この間、剽窃ソフトによるチェックを2回行って、剽窃の有無を確認している。（2018年度博士後期課程修了者数 15名）

また、博士前期課程・後期課程ともに、客員教員又は外部機関所属者を副査として依頼する場合は、予備審査を行う前に教授会で審議・承認している。（2018年度実績 協力者3名（学位論文件数 6件））[7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1910-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 1910-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 2015年度に策定した高卒・短大卒も対象とする入学資格審査基準を利用して、多様な学歴を持つ社会人の受け入れを進めた。その結果、短大卒の志願者1名が博士後期課程入試を受験・合格し、令和2年度に入学する予定である。[8.1]

○ 日本語版に厳密に対応した募集要項の英語化（ホームページにも掲載）を継続して利用し、外国人受け入れの拡大を図った。[8.1]

○ 2018年度に新設された中国科学院過程工程研究所との国際連携講座に、2019年10月から中国人の博士後期課程学生5名が入学し、日本人学生との交流を行った。[8.1]

○ リーディング大学院重粒子線医理工学グローバルリーダー養成プログラム（重粒子線医理工連携コース）の募集を行った。学内の大学院説明会（年2回）や、各高等専門学校での説明会（計5校）でプログラムの周知を行い、2度にわたり公募を行ったが、今年度は志願者がいなかった。[8.1]

○ 学部生、大学院生を対象とする大学院説明会を年2回実施し、大学院進学の意

義、大学院博士課程で活用できる RA 制度や奨学金制度等の説明を行い、進学率を高める工夫を行った。併せて、2019 年度から、「大学院在学学生による大学院の紹介」を新たに実施した。

また、女子学生の大学院進学率を高めるため、男女共同参画推進室主催の卒業生及び現役学生等による講演会を実施した。本学理工学部を卒業した女子学生のうち、本学理工学府博士前期課程へ進学した学生の割合は、最近 3 年間では 56.4%→32.1%→39.7%で推移している。[8.1]

- 社会人学生を増加させるための取組としては、教員から共同研究先や卒業生へ働きかけるなど、博士課程への入学を促している。最近 3 年間の社会人入学者数は、博士後期課程では 10 名→11 名→11 名で推移しており、一定数の学生が入学している。（博士前期課程では、近年は社会人入学者がいない。）[8.1]
- 「留学生数を増やすための取組」として、2017 年度から、博士前期課程留学生入試（冬期）において、記述試験を取り止めて面接及び英語外部試験のスコアを用いて選抜することとし、留学生に門戸を広げることとした。入学後の留学生に、博士後期課程進学を促している。最近 3 年間の留学生入学者数は、博士前期課程では 12 名→28 名→14 名、博士後期課程では 2 名→6 名→11 名で推移しており、博士後期課程では増加傾向にある。[8.1]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 1910-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- JICA 研修員の受入制度により、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ) の学生 2 名を 2017 年 10 月から 2019 年 9 月まで大学院博士前期課程に受け入れた。[A.1]
- 中国科学院過程工程研究所との国際連携講座に入学した中国人留学生に対して、両機関の教員が連携して英語での講義、研究指導、日本人学生との交流を行う体制を構築し、2019 年 10 月には 5 名の学生を受け入れた。[A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 県内企業への就職推進を目的として、学部3年生・博士前期課程1年生を対象に県内企業との交流会を地元新聞社と協働して実施している。(別添資料 1910-iB-1) [B. 1]
- また、近隣県にある「中国や東南アジアにも拠点を有する製造業の企業」と連携・協働して海外インターンシップを実施し、2017年度は博士前期課程が2名、2018年度は博士前期課程4名、博士後期課程1名が参加している。[B. 1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所(別添資料 1910-iE-1-1~3)
<http://cs3.el.gunma-u.ac.jp/AnalogKnowledge/Information/index.html>
- ・ 指標番号2、4(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 群馬県内の経済の持続的発展のために創設された「成長産業分野活性化事業」の一環として、及び履修証明プログラムとして群馬大学「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」「グリーン・ヘルスケアエレクトロニクスを支えるエグゼクティブエンジニア養成プログラム」を実施し、2019年度は延べ107名(実人数は77名)の受講があった。また、太田キャンパスにおいて「材料力学」外11科目のリカレント教育を実施し、延べ200名が受講した。[E. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1910-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1910-ii1-2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 大学院課程で共通に必要なとされる知識・技能を厳選し、それらを学生に効率よく修得させることを目的として、令和2年度に共通カリキュラムの整備を行う。在学生（修了見込者を含む）を対象として毎年実施している学修満足度調査を基に、学部教育と連続性・整合性を持つ体系的カリキュラムを、大学院教務委員会で点検している。 [1.1]
- 学部4年生に対して、大学院特別聴講生の資格を与え、10単位を上限として大学院博士前期課程の科目を履修できる制度を設け、大学院進学後に単位認定を行っている。2018年度は、274名の学生がこの制度を活用し、大学院進学者のうち42.5%の学生が10単位を取得した。 [1.1]
- 大学院生に対して、「研究の計画的遂行」及び「単位の計画的修得」に資することを目的とし、年度初めに「研究計画書」の提出を学生へ義務付けている。学生は、「研究題目」「研究目的」「研究計画」及び「単位取得計画」について、指導教員と相談の上で計画を作成し、年度末に研究実施経過報告を記入する。複数の指導教員（主指導教員及び副指導教員）により、学生を指導している。
(別添資料 1910-i5-1-1～4 (再掲)) [1.0]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職を希望する学生の就職率は2016～2018年度で博士前期課程平均99.7%、博士後期課程平均94.4%であり、民間企業等の製造技術者等の専門的・技術的職務に就いた者は2016～2018年度で博士前期課程平均98.5%、博士後期課程平均

97.4%となっている。 [2.1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1910-iiA-1~2)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程の修了予定者を対象として、修了時にカリキュラムや研究に関するアンケート調査を2017年度から実施している。約95%の学生が、「修士課程の研究を行ったことで、(学部生の)卒業研究よりも、問題の解決能力や研究の進め方など研究に必要なスキルがより身に付いた」と回答している。 [A.1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 1910-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年12月に就職先機関を対象として実施したアンケートでは、「勤務するために必要な能力」(問題に対して多面的・総合的に判断する力など)や、「他大学出身者と比較した、本学出身者の能力・資質」(論理的思考力)については、「とても優れている」又は「やや優れている」という肯定的回答が90%を超える高い割合になっている。 [C.1]

<選択記載項目 D 学生による社会貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年8月に高崎市において、体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥

群馬大学 理工学府 教育成果の状況

深さを肌で実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽をはぐくむことを目的として、小・中学生を主な対象とした「群馬ちびっこ大学」を開催している。1日あたり約1,500人の来場があり、4日間開催している。このイベントに、大学院理工学府から毎年60名程度の大学院生が運営スタッフとして参加し、イベント運営の補助や来場者への実験展示テーマ内容の説明、参加者の実験作業のサポート等を行っている。来場者からは、「子どもたちに対し、親切にわかりやすく教えてもらった」、「科学の楽しさを知った、理科が好きになった、将来は理工学部に入りたい」という声が聞かれるなど、好評を得ている。また、このイベントに参加した小・中学生が、長じて群馬大学に入学するなど、科学への関心を喚起することに成功している。[D.0]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

正誤表（現況分析（教育））

19：群馬大学

No.	現況分析単位 (学部・研究科等)	頁数	誤	正	修正事由
01	02_教育学研究科	p.12	(別添資料 1903-ii1-2)	(別添資料 190 <u>2</u> -ii1- <u>3</u>)	資料番号に誤りがあったため
02	02_教育学研究科	p.12	(別添資料 1903-ii2-1)	(別添資料 190 <u>2</u> -ii2-1)	資料番号に誤りがあったため
03	04_社会情報学部	p.5	(別添資料 1904-i4-2)	(別添資料 1904-i4-2- <u>3</u>)	資料番号に誤りがあったため
04	04_社会情報学部	p.5	(別添資料 1904-i4-3)	(別添資料 1904-i4- <u>4</u>)	資料番号に誤りがあったため
05	04_社会情報学部	p.5	(別添資料 1904-i4-4)	(別添資料 1904-i4- <u>5</u>)	資料番号に誤りがあったため
06	05_社会情報学研究科	p.9	学業優秀な…円滑な説即を…設けている。	学業優秀な…円滑な <u>接続</u> を…設けている。	誤字があったため
07	06_医学部	p.13	看護学専攻では、…履修照明プログラムを…提供している。	看護学専攻では、…履修 <u>証明</u> プログラムを…提供している。	誤字があったため
08	09_理工学部	p.8	成績評価に関しても、教育企画推進室の…図っている。	成績評価に関しても、教育 <u>改革</u> 推進室の…図っている。	名称に誤字があったため
09	10_理工学府	p.5	(別添資料 1910-i4-2)	(別添資料 1910-i4-2- <u>3</u>)	資料番号に誤りがあったため
10	10_理工学府	p.5	(別添資料 1910-i4-5-1~2)	(別添資料 1910-i4- <u>5</u>)	資料番号に誤りがあったため